

特集 受け入れ促進のための外国人留学生支援

目次

- 【論考】** 1
- 人生を豊かにするための日本語教育のこれから
-「点」から「線」、そして「面」へ-
The Future of Japanese Language Education to Enrich the Life:
From “Point” to “Line” and then to “Plane”
インターカルト日本語学校学校長 加藤 早苗
KATO Sanae
(Intercultural Institute of Japan, Principal)
- 【論考】** 13
- 日系南米人受入れから30年
-外国人支援政策から多文化共生政策へ-
Thirty Years After the Large-Scale Acceptance of Nikkei South American Immigrants:
Transitioning from Public Policies on Support Services for Foreigners to Public Policies
to Promote Multiculturalism
名古屋外国語大学世界共生学部 教授 吉富 志津代
YOSHITOMI Shizuyo, Ph.D.
(Professor, School of Global Governance and Collaboration,
Nagoya University of Foreign Studies)
- 【事例紹介】** 22
- ASEAN諸国における留学推進事業の活動と課題
-日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）の取り組み-
Activities and Issues of Study in Japan Project in South East Asia:
the Case of Study in Japan Global Network Project (ASEAN)
岡山大学グローバル人材育成院 准教授 稲森 岳央
文部科学省日本留学海外拠点連携推進事業ASEAN拠点留学コーディネーター 鳥越 麻美
文部科学省日本留学海外拠点連携推進事業ASEAN拠点バンコク事務所留学コーディネーター 仁井 勇佑
INAMORI Takao
(Associate Professor, Institute of Global Human Resource Development, Okayama University)
TORIGOE Asami
(Study in Japan Global Network Project Regional Office in ASEAN)
NII Yusuke
(Study in Japan Global Network Project Regional Office in ASEAN, Bangkok Branch)
- 【事例紹介】** 39
- 日本留学海外拠点連携推進事業（中東・北アフリカ地域）の現状と今後の方向性
-コロナ禍でのリクルート方策を探る-
Current Status and Prospects of Study in Japan Global Network Project
(Middle East and North Africa): Searching for Recruiting in COVID-19 Pandemic
九州大学国際交流推進室特任教授 浅井 孝司
ASAI Takashi
(Office for the Planning and Coordination of International Affairs, Kyushu University)

【論考】

人生を豊かにするための日本語教育のこれから

－「点」から「線」、そして「面」へ－

The Future of Japanese Language Education to Enrich the Life: From "Point" to "Line" and then to "Plane"

インターカルト日本語学校学校長 加藤 早苗

KATO Sanae

(Intercultural Institute of Japan, Principal)

キーワード：多文化共生社会、エンパワーメントの実現、思考の転換、留学生支援

1. はじめに

本稿での執筆は今回が3回目となる。1回目の2012年10月号「日本語学校の今とこれから—日本全体で留学生を迎えるために—」では、日本語学校、当時まだその名のなかった現在の「法務省告示日本語教育機関¹」（以下、日本語教育機関という）における留学生受け入れという「点」の視点で、2回目の2018年1月号「価値の共創—グローバル人材育成の礎を創るために—」では、グローバル人材を日本語教育機関と各所との連携によって育成するという「線」の視点で執筆した。

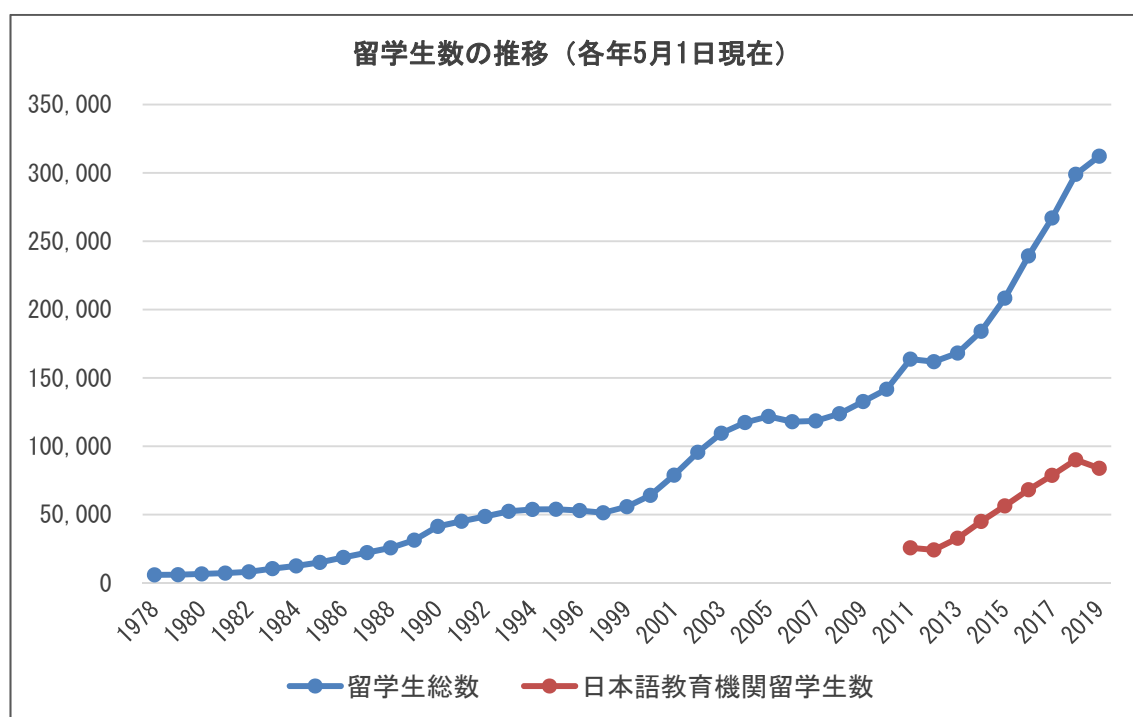
続く今回は、日本の少子高齢化、グローバル化を背景に外国人受け入れ促進が大きく進む中、突然起こり世界を揺るがしている新型コロナウイルスの出現による変化も視野に入れつつ、単に進学のため、就職のためといった留学生の枠を超え、今まさにその本質を問われることになる多文化共生社会へと向かう日本社会において人生を豊かにするための日本語教育のこれからについて考える。第1回、第2回と日本語教育機関を中心に据えて論じてきたが、第3回では外国人がその一員としてつながる社会を「面」と捉え、教育機関や企業、自治体などが在り、外国人と日本人が生きる、この日本の社会における日本語教育の役割とこれからについて考察する。そしてそこに、一人一人の目標や夢の実現、豊かな人生への道筋を見つけられたらと思っている。

¹ 「法務省告示日本語教育機関」とは、2016（平成28）年、日本語学習を主な目的として来日し滞在する外国人を対象に日本語教育を行う機関のうち、在留資格「留学」を付与することができる機関について、「日本語教育機関の告示基準」及び「日本語教育機関の告示基準解釈指針」に基づき法務省が告示で定めた日本語教育機関。

2. 日本語学習者と日本語教師の変化

(1) 多様化がもたらした選択肢

筆者が初めて身をもって、日本語の需要が外的要因によってドラスティックに変わるということ学んだのは、1997年のアジア通貨危機で、自身が1994年のころから担当していた韓国財閥企業各社の日本研修が一瞬にしてすべてなくなったときだった。その後、実はその前にも様々な自然災害、事故や事件、海外の動向によって、教育という行為を行う機会そのものを揺るがされるという体験を繰り返してきたのであるが、2012年の本稿で筆者は、2008年のリーマンショックによる影響から抜け出せない状況下で起こった東日本大震災によって留学生が激減した現実について述べた。その現実直面したのは日本語学校だけでなく大学や専門学校も同様であり、留学生を呼び戻すためにすべきことは、日本語学校同士や進学先を相手に競争するというようなことではなく、「グローバル化が進む今、従来の英語を始めとする欧米言語はもちろんのこと、近年では中国語や韓国語が非常なる勢いで世界に打って出ている。私たちの相手となるのは他の国、他の言語である」(加藤、2012a)と、留学生獲得競争の舞台は世界であることを書いた。



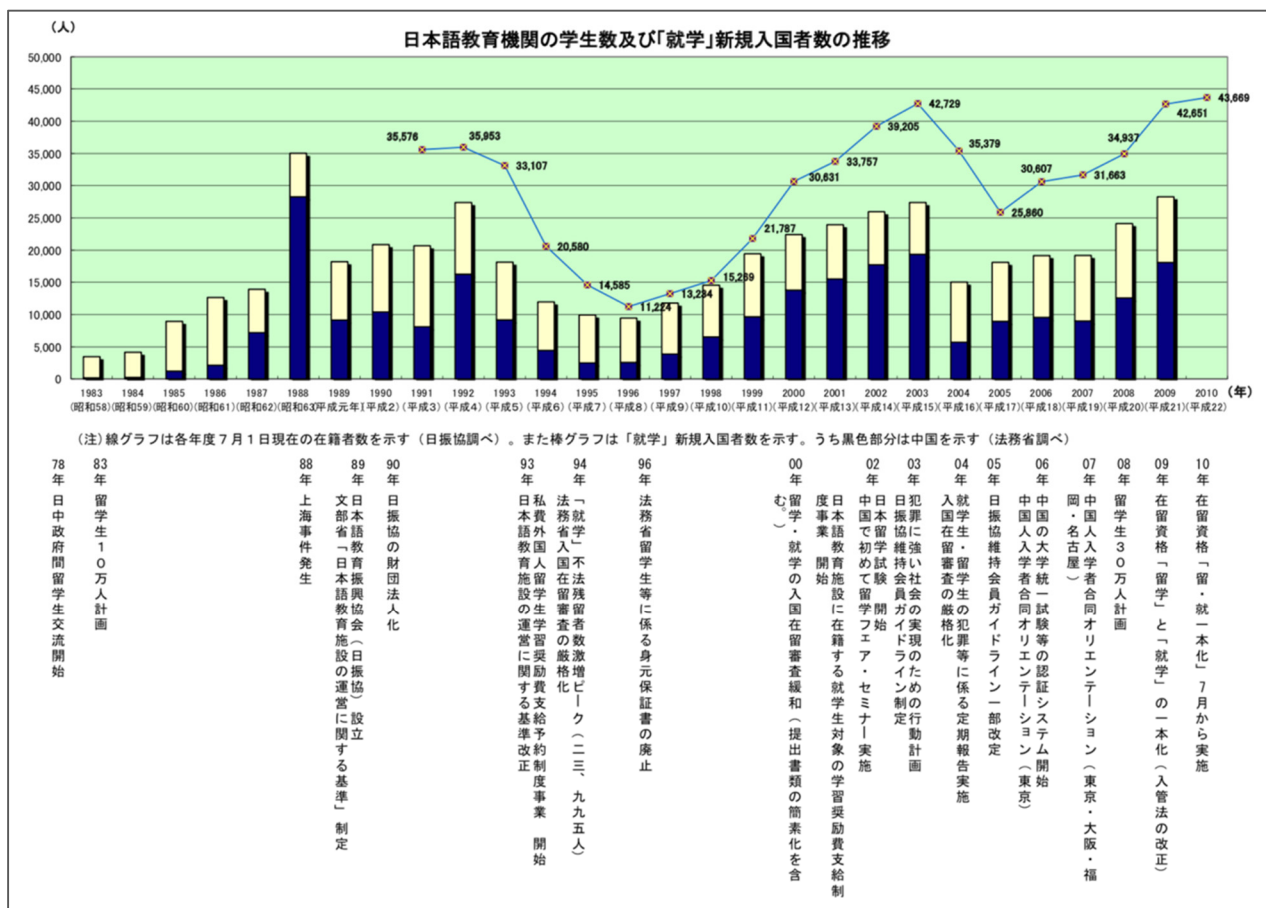
(「外国人留学生在籍状況調査結果」独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) より筆者作成)

しかし、終わってみると、東日本大震災による学生減がすぐに回復していることが、独立行政法人日本学生支援機構の「外国人留学生在籍状況調査」の数字からわかる。状況は、減少から激増に一変した。2012年に161,848人だった留学生数は、わずか6年後の2018年には298,980人、1.84倍にま

で増加している。さらに付け加えれば、本稿執筆時における最新情報である2019年には312,214人、前年比4.4%増となっている。

この激増の要因は何であったか。2012年に問うた「今、我々がすべきことは何か」の「何か」ではなかった。「減少した留学生を呼び戻すための方策とは別のところの要因で留学生が増加した結果」（加藤、2018b）である。背景には、ベトナム人、ネパール人留学生の急増があった。その理由を、佐藤（2016）は「ベトナムとネパールからの留学生増加の背景には、若者の就職難と、「日本では働きながら学べる」と宣伝する留学斡旋業者の存在があり、経済力のない若者の留学につながっていること、ベトナムでは、日系企業への就職希望が日本留学ブームを後押ししていることが判明した」と分析している。このように、留学生の増減は、世界の経済状況、自然災害、海外各国の個別要因による日本留学ブームによって決定するという流れでできていた。

そんな中、学生数増減の理由が単に上述の理由だけではない日本語教育機関の実情にも触れておきたい。以下のグラフは1983年から2010年まで、27年間の学生数の推移と関連事項を表す。



（一般財団法人日本語教育振興協会作成資料）

² 「就学」とは、1990（平成2）年の入管法改正によって新設された在留資格。2009（平成21）年、在留資格「留学」と「就学」を一本化するという内容の法改正があり、翌年からの実施により、日本語教育機関の在籍者に付与される在留資格は、「就学」から「留学」となった。

学生数増減の前に必ず、在留状況の変化と、それに伴う入国管理局による審査の厳格化と緩和、そして関連制度の見直しがあることがわかる。日本語教育機関の数もそれに連動し、その度にそこに携わる者、特に非常勤の日本語教師は自身が働く場、教える時間数の有無や増減に翻弄されてきた。しかし、見方を変えると、学習者の目的や進路、日本語を教える場、対象そのものが多様化する現在、日本語教師も日本語教育機関もそれぞれ、多様化という選択肢を得たと考えることもできる。

(2) コロナから生まれた変化

教育の方法における変化は突然現れた。2020年の新型コロナウイルスの感染拡大による対応によって、対面で行うことだけが教育の王道ではないということに世界中の人々が気づかされた。

一事例として自校におけるコロナへの対応を記す。

- 2月25日 通学電車の混雑を避け、授業時間の1時間短縮を発表
- 3月10日 卒業式の中止を発表 以降、基本すべての学校行事を中止
- 4月3日 4月新学期の授業について、5月の連休明けまでの休講、自宅待機要請を発表
- 5月7日 zoomによるライブ授業と動画配信を組み合わせた授業を開始
- 7月7日 検温、手指の消毒、マスク着用、時間ごとの机等の消毒を前提とした対面授業再開

1クラスの人数を10名以下に制限し、通学を望まない学生と入国できない新入生に対しては、授業をzoom配信した。10月に入り入国制限が解除されたことにより、現在は、入国後2週間の待機期間を経た新入生たちが徐々に教室に戻ってきているが、まだ、4月、7月、10月の入学予定者全体の1割にも満たない数である。海外からの短期プログラムに関してはすべて実施できていない。

この状況下において、オンラインによる授業が当たり前になったことが教育の方法における変化であるが、それを実現させたのは、授業を担当する教師たちの敏速な発想の切り替え、臆せずした挑戦、そして教師一人一人の目に見えぬ努力であった。自校においては、オンライン授業の開始にあたり、ITリテラシーの勉強会を行い、配信用の動画はクラスごとの学生のレベルや目的に合わせた内容を、専任、非常勤に関係なく担当教師がそれぞれ日々作成した。zoomのオンライン上のクラスに入る教師と学生、特に機材の操作に不慣れな教師に対しては、専任教師が分担して毎時間ごとにサポートした。

自校では、それまでもeラーニングの制作や、日本語教師養成講座でのサテライト校への授業配信、そして会議でのzoom使用など、オンライン化にまったく無縁であったわけではない。しかしそれらは「プラスα」の域を出ない存在であった。筆者は、かつて、アメリカでオンラインとオフライン（対面）の授業を同時並行で行う日本語教師の事例に触れたことがあるのだが、そのときに、「まったく同じタイトルの授業をオンラインとオフラインそれぞれで行い、同じ結果を出すことを求められる」

と聞き、驚いた記憶がある。今、この要求は、日本においても当たり前のこととなった。

「デジタルネイティブ³である学習者にとって、デジタルネイティブではない教師からのアドバイスは、現在も有効なものか、彼らの学習環境を考慮したものかを内省し、多様な選択肢を与えることが必要」と渋谷ら（2017）は指摘した。しかし今回の経験により、ノンデジタルネイティブ世代の教師たちが一歩前進したことと、いずれは日本語教師全体がデジタルネイティブ世代になるということを考えると、これは一過性の課題と考えてよいかもしれない。

また、留学生受入れの今後について言うならば、コロナへの対応を経たことにより「留学」そのものの価値の見直しを迫られることにもなった。つまり、時間と費用を使って移動する先にある価値である。それについては、本稿とは別の場で論じたい。

3. 高度人材としての留学生の受入れと、共生のための仕組みの整備

（1）外国人高度人材受入れの過去と現在

本稿で考える留学生を誰と定義するか。日本語教育機関における留学生は、大きく、「進学」、「就職」、「帰国」に分類される。進学の先には、就職か帰国があるが、本稿で考える留学生は、日本に残り、日本で生活をし、生計を立てる、進学後の就職も含めた「就職」の категорияに在る者、日本社会と共に生きる、共生社会を築く人々とする。

留学生受入れの歴史をたどると、1983年に策定された「留学生10万人計画⁴」があり、非常にインパクトの大きいものであった。しかし、このとき、留学生を高度人材にという視点がなかったことは、「留学生＝未来からの大使、留学生受入れ＝知的国際貢献」（中央教育審議会、2002）という記載からも明らかである。その後それが明確になったのは、2007年の「アジア人財資金構想事業⁵」と、2008年策定の「留学生30万人計画⁶」であるが、これらにより体制が整備されたとは言えない。

体制の整備を阻んでいるものは何か、障害となっているのは何か、何をすれば目標に到達できるのか。福嶋(2016)は、外国人高度人材受入れにおける「政策と実態のギャップ」について、調査結果をもとに、「文部科学省は世界における日本の大学のランクアップのために、経済産業省はイノベーションを興せる人材を確保するために外国人高度人材の獲得を目指している」という政策側の意図を示している。一方、企業はその規模を問わず、「海外展開あるいは海外との関連を持つ現在において、国籍

³ 「デジタルネイティブ」とは、物心がつくころからインターネットやパソコンのある生活環境で育ってきた世代。

⁴ 「留学生10万人計画」は、1988年、中曽根元総理が21世紀初頭に当時のフランス並みの10万人に増加させる目標達成のため、世界に開かれた大学建設と、国際人としての日本人育成を提言した。

⁵ 「アジア人財資金構想」は、2007年に経済産業省が文部科学省と連携してスタートした事業。産学が連携してコンソーシアムを形成し、企業ニーズを踏まえた、専門教育、日本語研修、インターンシップ等の就職支援をパッケージとして行ったが、2010年に事業仕分け（行政刷新会議）により廃止された。

⁶ 「留学生30万人計画」は、2008年、福田元総理が「日本を世界に開かれた国」へと発展させる「グローバル戦略」の一環として策定した。

を問わない一社員として、あるいは本社機能と現地を結ぶ人材として、日本人と同じように考え、振る舞うことのできる外国籍社員を欲している」とする。さらに、当事者である外国人留学生や外国人高度人材の多くも「グローバル人材やブリッジ人材を目指しているわけではなく、日本人と同じように働きたいと考えて」おり、「日本の社会でイノベーションを興すというよりは、個人の幸せの追求のために日本の企業で働きながら、穏やかに過ごすことを望んでいる」（福嶋, 2016）とする。

外国人高度人材受け入れにおける「政策と実態のギャップ」

文部科学省	世界における日本の大学のランクアップのため
経済産業省	イノベーションを興せる人材を確保するため
受入れ企業	（企業の規模を問わず）海外展開や海外との関連を持つために国籍に関係なく一社員として、本社機能と現地を結ぶ人材として
外国人留学生 ・外国人人材	グローバル人材やブリッジ人材を目指しているわけではなく、日本人と同じように働き、個人の幸せの追求のために穏やかに過ごしたい

（福嶋（2016）の本文を基に筆者作表）

このギャップは非常に興味深い結果であり、この齟齬こそが体制整備を阻む大きな要因となっているのであろうことがうかがえる。しかし同時に、見方を変えてみたら解決の糸口が見えると思わせる指摘もある。それは、外国人自身が「複数の国で学んできた知識や経験は企業にとって貴重な財産であり、企業が海外との結びつきを強める際の戦力になっている。その結果、本人の意識しないところでブリッジ人材となっていたり、それをも超えて日本企業を幹部として支える存在に成長したりしている例も見られた」（福嶋, 2016）という指摘である。

日本全体で見方を変えてみたらどうだろうか。日本の都合で外国人の受け入れを考えるのではなく、当事者である彼ら彼女らの「幸せの追求」を中心に据え、そこから国や企業それぞれの思い描く政策や目的に繋げるという考え方である。日本の安定や発展のために利用するというのでは、人の人生に対してあまりに都合が良すぎる。このように考えると、必然的に、日本が彼ら彼女らに選んでもらえる国になることが大前提となる。

（2）外国人との共生のための体制整備

2018年12月に、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」が示され、2019年6月に「日本語教育推進に関する法律」が公布、施行されたことは、外国人に対する日本語教育に携わる者にとって、歴史的な意義のある大きな出来事であった。

しかしこれは、ゴールではなくスタートであるという認識を強く持たねばならない。総合的対応策は、「外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与する」、日本語教育推進法は、「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与する」ことを目的として、国が示した。総合的対応策にある、国の責務、地方公共団体の責務、事業主の責務ということばによって、誰が日本語教育に責任を持って取り組むかということ、そして、日本語教育がインフラ、つまり社会基盤として必要であるとされたことは非常に大きな意味があるのだが、外国人を受け入れ、日本語教育に携わる者と共に、すべての日本人が主体的に体制整備に参画しなければその実現は遠い。それが、真の外国人との共生社会につながるからだ。

では、共生社会を成立させるために必要な核は何であろうか。一つは、外国人に対する日本のことばと文化の教育、そしてもう一つは、日本人に対する異文化間理解教育であると考えられる。

コロナ禍により、私たちがさらなる大きな転換、展開を迫られていることは確かである。これからの日本の未来を見据え、どんな社会を築くのか、どうしたら揺るぎない共生社会を築くことができるかを考える中で、日本語教育はどう貢献できるか、日本語教育の価値と役割について以下で論じたい。

4. 人生を豊かにする多文化共生社会の実現に向けて

(1) 日本語教師の「外国人」と「日本社会」をつなぐという役割

「社会統合政策としての日本語教育の目的は、日本語を学ぶことを通してすべての人が社会的につながりを作り、この社会で自分らしく生きていけるようになることである」と神吉（2017）は言う。

「自分らしく生きる」とは、「エンパワーメントの実現」である。エンパワーメントとは「獲得された意思疎通の手段により、人とつながること、言葉の壁によって発揮できていなかった自分らしさや力を取り戻したり、発揮できたりするようになること、そして社会の一員として自立し、社会生活のあらゆる領域に参画すること」（文化庁, 2013）である。ことばを習得することによってエンパワーメントの実現が可能となる。前項で外国人留学生が追求すると言った「幸せ」も、その先にあるものであろう。

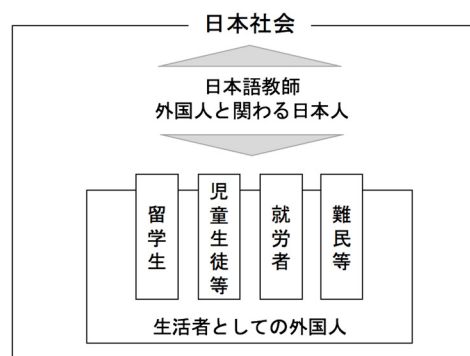
日本語を学ぶことを通してすべての人が社会とつながり、自分らしく生きていけるようになるために、外国人自身は、「自分が生きることになる異文化環境や日本の企業文化などを、教室ばかりでなく、人や社会とのコミュニティの中で自ら学び、知識を得ること」が必要である（加藤 c, 2020）。しかしそれは、「郷に入れば郷に従え」でも「同化」でもない。「共に生きる」である。

外国人であるということによって、常に教えてもらう人、庇護される人、さらには、できない人であってはならない。筆者はかつて、十分な日本語教育を受ける機会がないままに20年近く日本に住む外国籍の人から、「漢字がじょうずになったので、まちをあるいていても、そこに書いてある漢字をさ

がして読むようになりました」と書かれた年賀状を受け取り、心打たれたことがある。この人は自校が委託されて開講する日本語教室に通う生活者としての外国人である。「生活者としての外国人」のための日本語教育が掲げる目標のキーワードは、「安心・安全」、「自立した生活」、「社会の一員」、そして「文化的な生活」であるが、この、人として当たり前のことが当たり前として行えないということが生活者としての外国人の課題、つまり現状ということである。「生活者としての外国人」とは、「だれもが持っている「生活」という側面に着目して、我が国において日常的な生活を営むすべての外国人」（文化審議会国語分科会 a, 2010）という定義に従うなら、留学生も就労者も児童生徒も、外国人人材と呼ばれる人々も皆、すべてが「生活者」に包括される。そして、そこで、日本語教師が外国人と日本社会をつなぎ、「橋渡し」の役割を担っている事例は多い。これからの日本社会においては、このつなぐ役割を果たす日本語教師や、外国人と関わる日本人⁷の存在が非常に重要になる。

その重要な役割を果たす人材の育成や養成はどうであろうか。文化審議会国語分科会が2018年にまとめた報告書「日本語教育人材の養成・研修の在り方」に、日本語教育人材の活動分野として、生活者としての外国人、留学生、児童生徒等、就労者、難民等に対する日本語教育と記されている。本稿で取り上げている留学生も高度人材も皆、日本で生活する外国人である。しかし、教師養成の実際はどうか。自校の日本語教師養成講座を見ても、基礎講座として受講生が全対象を知る場面は多くない。現行の日本語教師養成、日本語教育人材養成の内容も見直しが必要であろう。このことが、ひいては、2.（1）で記した「多様化がもたらした選択肢」につながるからである。

外国人と日本社会をつなぐ役割（イメージ）



筆者作成

（2）日本人のための「思考の転換」をサポートする仕組み

外国人と日本人の共生社会において起こる問題を、外国人を受け入れる、マジョリティーの存在である日本人の側からの視点で見ると、その要因が異文化間コンフリクト⁸にあると考えられる事例に遭遇することが多くある。具体的には、外国人と日本人の共存場面で起こる誤解や対立の要因がそれぞれの文化の違いにあり、相手の文化を理解することなく否定したり、自身の文化を一方向的に押し付けたりすることによって溝ができ、さらに深まるという現象である。

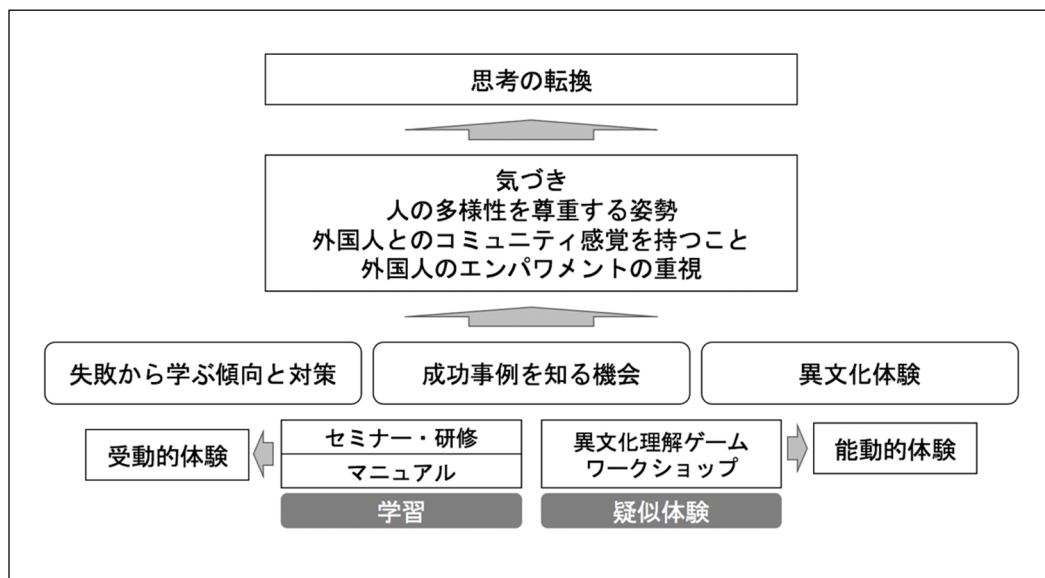
⁷ 「外国人と関わる日本人」とは、学校における日本語教師のみならず事務スタッフや、企業の担当者、外国人と共に働く人、顧客とする人、また外国人を隣人に持つ人など、これからの日本においては、すべての人が該当者であるといえる。

⁸ 「コンフリクト」(conflict)とは、「衝突」や「不一致」、考えや主張が双方で異なる状況で、お互いが「対立」すること。

かつて筆者が外国人と接する日本人に対して行った調査事例⁹に、「うちの外国人社員たちを見ると、日本人みたいな気配りが下手だなんて思う」と普通に口にする会社の社長、「うちにホームステイしている子、ぜんぜん察してくれないんですよ」と嘆くホストファミリーがいた。彼らは、「気を配る」や「察する」というのが日本特有の文化であるということを知らないのだ。このような異文化に対する無知や関心の薄さが誤解や不信感を生む原因となり、失敗体験の連鎖がコンフリクトをさらに増長させる。

一方、自らのアメリカ留学中に、アジア人であるという理由で見下された経験から、日本語が十分でなく仕事の内容も熟知していない環境にいる外国人社員に対して、「受け入れる側が誠意をもってやってあげないと失礼だよ」と言う社長にも出会った。このことから筆者は、自らがマイノリティの側になる体験が、「異文化間コンフリクト」から「気づき」への転換を誘発させるのではないかと考えるようになった。今後あるべき多文化共生社会の実現に向けて、日本人の思考の転換をサポートする仕組みが必要である。

日本人の「思考の転換」をサポートする仕組み（イメージ）



筆者作成

外国人人材の受入れ・共生における異文化間理解に関する、知見に基づいたカリキュラムによってできた講座やセミナー、異文化の実体験、もしくは疑似体験ができるワークショップやゲームなどの開催は、有効なものの一つとして考えられる。これらを、外国人人材の受入れと共生のために国が中心となって推進していくことが望まれるが、日本語教育機関が、長年にわたって携わる外国人に対する教育を通して知り得た外国人や文化に対する理解や経験をもって、日本人に対する異文化間理解教

⁹ 筆者は、2019年に、外国人人材を受け入れる企業と、外国人学生を受け入れるホストファミリーについてインタビュー調査を行ない、異文化間コンフリクトをきっかけにして、日本人が多文化共生社会における自らの思考を転換し、さらに発展させるために必要となるサポートや仕組みについて考察した。

育を行うこともまた、新たな展開の選択肢となる。自校でもすでに地方自治体や企業に対して行なっている「やさしい日本語¹⁰」の研修なども、その一つであろう。

日本人は、外国人が何ができて何ができないか、何が難しいのかを知ること。外国人は、日本人にとって何が当たり前で何を求められているのかを知ること。そこを出発点に両者で着地点を見つける、歩み寄りが第一歩である。違うのは当然のことである。違っていい、お互いの違いを知り、それを認め合い、そして共に生きていくこと、それが目指すべき多文化共生社会である。

5. おわりに

日本に住む外国人が日本語とその背景にある文化を学ぶことによって、より強く深く日本社会とつながり、その一員として自立し安心して暮らせる生活の保障は、一人一人の目標や夢の実現を促す。ことばの教育は、相互理解を促し、より平和な社会を創造する。そのための体制整備と同時に、外国人を受け入れ、共に生きる日本人の側の思考の転換をサポートする仕組み作りを本稿で提案した。

多文化共生社会を下支えし、人々を、自分らしい豊かな人生に導く日本語教育は、何が起きても揺るがぬ存在でなければならない。そのためにも、日本語教育を担う日本語教師の公的資格や日本語教育機関の法的位置付けが必要であることをここに付け加える。

いつかまた執筆の機会をいただけたら、今度は、「点」、「線」、「面」を超えた、地球規模の「球」をテーマに三次元の視点で論じたいと思う。

¹⁰ 「やさしい日本語」とは、普通の日本語より簡単で、外国人にわかりやすいように配慮した日本語。災害発生時に、日本語も英語も十分に理解できず必要な情報を受け取ることができない人たちが適切な行動をとれるように考え出された。今では、災害時のみならず平時における外国人への情報提供手段としても研究され、様々な分野で取り組みが広がっている。

引用文献・参考資料

- 一般財団法人日本語教育振興協会, 「日本語教育機関の学生数及び「就学」新規入国者数の推移」
- 加藤早苗 a(2012), 「日本語学校の今とこれから-日本全体で留学生を迎えるために-」, 独立行政法人日本学生支援機構ウェブマガジン「留学交流」2012年10月号, Vol. 19
<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2012/10.html>
- 加藤早苗 b(2018), 「価値の共創-グローバル人材育成の礎を創るために-」, 独立行政法人日本学生支援機構ウェブマガジン「留学交流」2018年1月号, Vol. 82
<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2017/01.html>
- 加藤早苗 c(2020), 「外国人人材育成における日本語教育機関の価値共創の仕組みについての提案」, 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 JAIST 学術研究成果リポジトリ
<https://dspace.jaist.ac.jp/dspace/handle/10119/16357>
- 経済産業省(2007), 「アジア人財資金構想について」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/asia/kondankai/daigaku/siryoku4.pdf>
- 佐藤由利子(2016), 「ベトナム人、ネパール人留学生の特徴と増加の背景—リクルートと受入れにあたっての留意点—」, 独立行政法人日本学生支援機構ウェブマガジン「留学交流」2016年6月号, Vol. 63
<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2016/06.html>
- 渋谷博子・清水由貴子(2017), 「日本語学習者および教師への学習ツールに関する調査—デジタル時代の教師の役割とは—」, 『日本語教育研究』63巻
https://www.jstage.jst.go.jp/article/naganuma/63/0/63_34/_article/-char/ja/
- 中央教育審議会大学分科会留学生部会(2002), 「留学生交流関係施策の現状等について」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101d.htm#1
- 独立行政法人日本学生支援機構, 「外国人留学生在籍状況調査」
<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/index.html>
- 中川正春・田尻英三・丸山茂樹・助川安彦・吹原豊・布尾勝一郎・神吉宇一・石井恵理子・野田尚史(2017), 『外国人労働者受け入れと日本語教育』, ひつじ書房
- 福嶋美佐子(2016), 「外国人高度人材受け入れの現状と政策的課題—探索的調査研究—」, 法政大学大学院公共政策研究科, 公共政策志林, 4巻
<http://doi.org/10.15002/00013135>
- 文化審議会国語分科会 a(2010), 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的カリキュラム案について
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_1.html

文化審議会国語分科会 b (2018), 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について (報告) 改訂版」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoiku_jinzaiyosei/

文化庁 a, 「日本語教育の推進に関する法律について」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/index.html

文化庁 b (2013), 「生活者としての外国人」のためのハンドブック

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/pdf/handbook.pdf

法務省, 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00140.html

文部科学省 a, 「留学生受入れ一〇万人計画」

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318576.htm

文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省 (2008), 「「留学生 30 万人計画」の骨子」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2019/09/18/1420758_001.pdf

【論考】

日系南米人受入れから 30 年

－外国人支援政策から多文化共生政策へ－

Thirty Years After the Large-Scale Acceptance of Nikkei South American Immigrants: Transitioning from Public Policies on Support Services for Foreigners to Public Policies to Promote Multiculturalism

名古屋外国語大学世界共生学部 教授 吉富 志津代

YOSHITOMI Shizuyo, Ph.D.

(Professor, School of Global Governance and Collaboration, Nagoya University of Foreign Studies)

キーワード：移民政策、自助組織、日系南米人、多文化共生

1. 日本における 130 年前からの送り出し政策

1849年にアメリカ合衆国とハワイ王国との和親条約が結ばれ、当時、力を入れていた砂糖産業には多くの労働力を必要としたため、ハワイ王国が1852年に外国からの移民の受入れを決定した。1860年には正式にハワイ王国から日本人の移民要請もあり、1868年には150名ほどの移民が横浜からサイオト号でホノルルに到着した。1885年（明治18年）に明治政府が正式に認めた「官約移民」が開始され、汽船「シティーオブトウキョウ号」で945名が到着し、1893年にハワイ王国が終わりを告げるまでに、政府間で約29000人の日本人が移住した。その後は「自由移民」として家族呼び寄せも含めて、約22万人の日本人がハワイに移民として渡ったことになる。1920年（大正9年）には、ハワイ準州の人口の中で日系人の占める割合が全体の42.7%にまでになった。

また南米では、1854年に奴隷制が廃止され、ペルーの大農園主は労働力不足に困り、ヨーロッパからの移民を受け入れたが思うようにいかず、1849年には中国（当時は大清帝国）からの中国人農業労働者の導入が議会で決議され、クーリー（苦力）貿易が始まった。その後、1873年（明治6年）8月にペルーと日本は日秘修交通商航海仮条約を締結し、1874年にクーリー貿易が廃止された。ペルーは引き続き労働力が必要だった状況にあり、1898年（明治31年）に日本の移民会社である森岡商会在田中貞吉を代理人としてペルーに派遣し、翌1899年（明治32年）に森岡商會を仲介役としてペルー

への集団移民が始まった。790名の日本人が移民船「佐倉丸」で横浜港から太平洋を渡り、同年4月3日にペルーのカヤオ港に到着した。これは南米への集団移民としても最も古いものであり、新潟・山口・広島出身者が多かったが、後続の移民では沖縄や九州の出身者が増えていく。

同じようにブラジルでも、アフリカ大陸から送り込まれる奴隷をコーヒー園などにおける農業労働者として重用していたものの、奴隷制度に対する内外の批判を受け1888年に奴隷制度を廃止し、農業労働者の不足状態に陥った。そのため、イタリアやスペイン、ドイツなどのヨーロッパ諸国からの移民を受け入れ始めたが、農場労働者としてブラジルに渡ったイタリア人移民が、奴隷のような住環境や労働の過酷さ、賃金などの待遇の悪さのために反乱を起こし、移民を中止したために再び農業労働者が不足することとなった。そこで、ブラジル政府は1892年に日本から移民の受け入れを表明し、1894年に「殖民協会」の根本正がブラジルへ赴き、1895年には日本とブラジルの間で「日伯修好通商航海条約」が結ばれ、1897年にはリオ・デ・ジャネイロ州ペトロポリスに日本の公使館が設けられた。そして、1908年には移民船笠戸丸が神戸港からブラジル／サンパウロのサントス港に向けて781名の移民希望者を乗せて出航した。

一方、日本は1904年に起きた日露戦争でロシアに対して勝利をおさめたものの、ロシアから賠償金を得られなかったこともあり、経済は混乱し農村の貧しさが深刻になっていた。日本の国策により海外興業株式会社や海外移住組合などが仲介し、日本全国から移住を希望する人たちがいったん移民収容所¹に集まり、全財産である荷物を持って不安と期待を胸に港に続く道を歩いて行った。国立移民収容所が神戸に建てられた1928年以降、第二次世界大戦後の横浜港からの移民も合わせて南米へと向かった人数は、戦前は約66万人、戦後には約6万7千人に達している²。

仲介機関が、移住国での高待遇や高賃金を謳い文句に「さあ行かふ（ママ）一家をあげて南米へ」というポスターなどで移住希望者を募集した。多くの移住者たちは2～3年で貯えを得て、故郷に錦を飾ることを夢見ていた。しかし実際には、未知の国での厳しい労働条件では思うような成果がなかなか得られず、滞在は長期化し、花嫁を日本から呼び寄せて移住地で結婚をし、子どもたちを育てた。当初は大変な苦勞をしたが、勤勉で器用でよく働く日本人は、苦勞して農業だけではなく散髪屋、洋服仕立て屋などの商売でも成功を収めた。もちろん、気候や戦争などの社会情勢の影響などにもよって、厳しい状況にあった人たちも多い。多くの一世たちは子どもの教育にも尽力し、親の苦勞を見てきた二世もそれに応えて頑張り、やがて移住地で認められ社会的な地位も確立していった。現在では少なくなったが日本語の新聞も発行され、日本人街が栄え、出身地ごとの県人会などが今でも存在している。

¹ 1928年に神戸に建てられた国立移民収容所は、戦後は国立移住斡旋所となり横浜にも建てられた。それらはそれぞれ「海外移住と文化の交流センター」 <https://www.kobe-center.jp/>、「海外移住資料館」 <https://www.jica.go.jp/jomm/>として、現在でも貴重な歴史を物語る建物として活用されている。

² 国際協力事業団 海外移住統計より
https://openjicareport.jica.go.jp/234/234/234_000_10951960.html (2020年11月24日)

このように、日本はまちがいなく、政府の政策としての移民送り出し国であった歴史を持つ。

2. 1990年の日系人受け入れから30年

時は流れて日本と南米の経済状況が逆転し、南米はインフレで仕事がなく日本では労働力不足というニーズが合致したことで、1990年に入国管理法が一部改訂され、日系人は、二世、三世とその配偶者および未婚未成年の子どもまでが日本に定住できるようになり、多くの日系南米人が「デカセギ」として、ブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチンなどから日本へやってきた。

群馬県大泉町では、全国に先駆けて、増加するバングラデシュやパキスタンからの不法就労者に代わって、合法的に雇用できる日系人を求めて、当時の真下正一町長の提案で、町が補助金を出す形で東毛地区雇用安定促進協議会を結成し、町ぐるみの外国人労働者受け入れ態勢を作り上げた。受け入れに当たっては、言葉や情報不足の問題から仲介業者を通して雇用する方が簡単だとされるものの、中間マージンや雇用条件の調整などを考えると、より人道的な直接雇用を選択した。そのためブラジルへの視察団を数回派遣し、現地の群馬県人会や日伯援護協会の協力により「ロコミ」で労働者を求めた。受け入れ側では、企業に福利厚生などの条件の整備を促し、日系人の生活水準の底上げを行った。「日系人の雇用は、スタート時点から分け隔てなく人間として尊重していこうという考え方が根底に強くあった」と、真下町長の次の高野和男町長が1997年の上毛新聞社の取材でも述べている。協議会も、ポルトガル語での相談ができるよう日系ブラジル人を相談員として雇用するなどの体制を必要に応じて整えていき、日系人の生活水準維持のサポートを行った。その結果、ブラジル国籍の住民数は1987年には267人だったのが、1996年には町の人口の10%にあたる4000人を超え、2006年には総人口42,165人のうち16%の6,676人となった。そのほとんどは日系人であり、日系人にとっては人気の町となっていった。そして大泉町を皮切りとして、南米からの日系人受け入れは、自動車産業や食品産業などを中心に全国に広がっていった。

筆者は、1990年に神戸にある南米系スペイン語圏の領事館職員をしており、そのような背景から、スペイン語でさまざまな相談事が寄せられ、連日その対応に追われた。相談の内容は「在留資格変更の手続きがわからない」「在留資格変更のための証明書の翻訳はどこですか」「外国人登録はどのようにするのか」など手続きに関すること、「家を借りたいがどうしたらいいのかわかるのか」「水道料金の支払い方はどうすればいいのかわかるのか」など住居のこと、「給料が契約の金額と違う」「パスポートを預けてしまったが返してくれない」など職場での行き違い、「階段から落ちたが病院がわからない」「妊娠したようだがどうしたらいいのかわかるのか」という医療に関すること、「子どもを学校に行かせたい」「参観日とはなにか」という教育に関することなどだった。当初はどこにもスペイン語対応の相談窓口がなく、言葉の問題で日本社会のしくみや習慣に戸惑う生活上の相談内容が多かった。滞在の長期化につれて、子どもの言語形成やアイデンティティ、進路に関する教育問題、仕事場での人間関係や労災に

関する労務問題、そして夫婦間のDV被害のことなど、相談内容は少しずつ深刻で複雑になっていった。このように、労働力を必要としながらも身分関係による在留資格で多くの日系南米人が移住したことにより、地域社会でさまざまな混乱が起きた。1992年ごろより、ようやく対症的ではあるが、「外国人支援政策」として、地方自治体などの行政や市民団体が相談窓口を設置し始め、多言語の生活ガイドや情報の多言語化を進め、ボランティア日本語教室の設置などの動きも含めて、関わりをもった市民レベルでの助け合いも横の広がりをみせていった。1995年の阪神・淡路大震災³時には多くの外国人も被災し、ともに復興に向かうための活動がクローズアップされ、その年は「ボランティア元年」「多文化共生」という言葉が広がるきっかけとなったと言われている。

2008年のリーマンショックを受けて日本政府が実施した日系人離職者に対する帰国支援事業により、帰国支援金の支給を受け21,675人が帰国した⁴ものの、1990年の受け入れから30年が過ぎ、その後も多くの日系人が永住または定住者として、あるいは日本国籍を取得して日本に住み続けている。1990年当時に来日した日系南米人たちは、その子どもたちがすでに親の世代になり高齢化している。

3. 市民活動の広がり と 日系南米人の自助組織形成へ

日本社会に混乱を招くことになった1990年以降の日系人受け入れから現在に至るまで、地域住民が主導する形で地方自治体や政府による支援活動が広がった。「デカセギ」という言葉で表現されるように、定住者として日系人を受け入れるという身分関係の在留資格でありながら、労働力不足を補うという目的であったことは明らかである。それから30年が経過し、2~3年で帰国すると予想されていた日系南米人たちは、入れ替わりはあるとはいえ、結果的に長期移住となった。日本国籍を取得した者も多いが、日系人とはいえ言葉も文化・習慣も異なる日系南米人の急激な増加は、受け入れ体制の不備を可視化させた。

そのような状況の中で、1995年には阪神・淡路大震災が起きた。それまでこの地域には地震は起きないと言われていたこともあり、住民たちはこのような大きな地震に戸惑い不安だった。言葉の壁、制度の壁、心の壁により、「外国人」はさらに不安だった。震災直後からこのような外国人への支援の動きはあった。ボランティアがやさしい日本語で情報を伝え、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語など母語による相談窓口が開設された。震災情報は、行政では行き届かない言語や内容もあり、ボランティアが協力して翻訳をし、母語による情報提供も始まった。しかし、翻訳には時間を要する上、当時はインターネットも普及しておらず、配布には紙媒体の限界もあった。そこに、デマが流れないようにできるだけ早く正しい情報を提供する手段として、関東大震災時の虐殺の歴史⁵が頭をよぎ

³ 1995年1月17日に淡路島北部沖の明石海峡を震源として起きたマグニチュード7.3の地震で、死者は6434名に上った。

⁴ 厚生労働省 日系人帰国支援事業の実施結果より(2020年9月16日)
https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin15/kikoku_shien.html

⁵ 1923年9月1日に神奈川県相模湾北西沖を震源に起きたマグニチュード7.9の地震で、死者/行方不明者は10万5千人余とされる。その際の流言飛語により、多くの朝鮮半島出身者などが自警団に虐殺されたとする説がある。

った在日コリアンによって持ち込まれたのが、ラジオという道具だった。電気もない状況でラジオというメディアはとても有効だった。筆者は、震災発生の直前に領事館を退職していたが、もともと相談をしてきていたスペイン語圏の住民たちが電話で不安を伝えてきていたこともあり、カトリック鷹取教会内に設置された「たかとり救援基地⁶」でボランティア活動を始めた。そこで他のボランティアたちとの支援活動を続け、ラジオを活用して情報も提供した。また、同じように外国人への支援活動をする者で設立したネットワークである「NGO 神戸外国人救援ネット⁷」のメンバーとして、地震被害で治療が必要になった被災者のうち在留資格によっては治療費が免除ならなかった者について、兵庫県や神戸市とともに、厚生省（当時）へ要望書を出して交渉をした。震災直後の救援活動は、もともと外国人が抱えさせられていた問題を露呈させ、日常的な復興のまちづくり活動へと、その視点が移行されていったのである。

そのようなさまざまな市民活動のうち、ここでは日系南米人である当事者が中心となって活動を継続している事例を2つあげたい。

3-1. 関西ブラジル人コミュニティ⁸

1990年以降、労働力が必要であった日本社会と仕事を必要としていた日系ブラジル人双方のニーズが合致し、多くの日系ブラジル人とその家族が日本に働きに来た。前述のように、日系人という「血統」を理由に「働く」という目的で来日した人達への十分な受け入れ体制は地域社会になく、日常生活の中で困ったことを自己責任で解決するほかなかった。

兵庫県は、ブラジル人の集住地域ではなく分散型であったため、商業活動が成り立つ状況でもなくブラジル人のコミュニティはカトリック教会のミサのメンバーが集う程度であった。それでも、ブラジル人が地域で安心して暮らすために変えていかなければならない地域の問題は、労働、医療、教育、住居など多岐に渡っており、その多くの課題に取り組みはじめていた市民団体もいくつかあった。その主な活動内容は、日本語教室の開催や相談業務とそこから見えてくるさまざまな課題解決のための活動などであった。

その取り組みの一つとして、1999年2月に「ワールドキッズコミュニティ」⁹（以後、キッズとする）と兵庫県在日外国人教育研究協議会の主催で行われた多言語による小学校入学説明会が、ブラジル人の自助組織設立のきっかけとなった。その説明会は、英語、ポルトガル語、スペイン語の3言語により、神戸市で南米系人口の最も多い地域で開催されたにもかかわらず、参加者は3人だけだった。説

⁶ その後2000年にNPO法人たかとりコミュニティセンターに移行した。

たかとりコミュニティセンターホームページ <http://www.tcc117.org/> (2020年11月24日)

⁷ NGO神戸外国人救援ネット ホームページ <http://gqnet.webcrow.jp/> (2020年11月24日)

⁸ NPO法人関西ブラジル人コミュニティ ホームページ <http://kobe-cbk.server-shared.com/> (2020年11月24日)

⁹ 筆者が創設者で現在も代表を務める市民団体。

ワールドキッズコミュニティ ホームページ <https://tcc117.jp/kids/> (2020年11月24日)

明会では日本で子どもを育てる先輩として経験談を話したブラジル人 M が、ホスト社会側の日本人が開催したこの機会を利用しないブラジル人たちに立腹した。説明会の反省会で、参加者の少なかった要因を、企画段階で実際の状況を把握している当事者が参加していなかったことや、学校を通しての広報のみで当事者を介した母語による情報提供が不十分であったことがあげられ、当事者が関わることの必要性が認識された。

そのような経緯で、M はキッズでの雇用期間 5 年を経てブラジル人自助組織を設立し、2003 年には独立して海外移住と文化の交流センター（旧神戸移住センター）に拠点を移し、NPO 法人格を取得、その活動は 2020 年に 21 年目を迎えた。活動内容は多岐にわたり、日系南米人の支援事業（子どもの母語及び教科の学習支援、生活相談事業）、日系南米人同士の交流事業、日系南米人と日本の地域住民の交流事業、移民の歴史を語りつぐ事業など展開している。ブラジルの日系社会とのつながりや、全国的な発信活動にも広がっている。母語教室で学習をした子どもたちが大人になって講師になるなど、活動は引き継がれている。理事長の M は、2020 年に在神戸ブラジル連邦共和国名誉領事に任命された。

3-2. ひょうごラテンコミュニティ¹⁰

1990 年以降に来日した日系南米人たちはブラジルだけではなく、ペルー、ボリビア、アルゼンチンなどスペイン語圏からも多い。関西ブラジル人コミュニティと同じくキッズの団体内に生まれた、南米系スペイン語圏の外国人コミュニティが「ひょうごラテンコミュニティ」である。

もともと兵庫県内に、南米系スペイン語圏の自助活動を行うグループは存在しておらず、カトリック教会のコミュニティとしていくつかの動きが生まれては、すぐに何らかの混乱がおこってなくなるということを繰り返してきた。南米では隣人同士の地縁組織による地域コミュニティの大切さよりも、むしろ親族同士を信頼した結びつきを重視しているようで、血縁以外のグループは個人の利害の衝突につながる事が多く、なかなか調和をとって継続することが難しい。

そのような中、1999 年に兵庫県国際政策課（当時）が中心となってスタートした「兵庫県外国人県民共生会議」に出席するためのリーダーをさがすこととなった。この会議は、兵庫県内に住む外国出身の住民が中心となった組織、兵庫県や神戸市、また兵庫県国際交流協会および神戸国際協力交流協会の国際関連部署の担当者を構成メンバーとして始まった。そのため南米系スペイン語圏のリーダー的な存在であったペルー人への声かけをすることによって、存在しなかったものを形成へと先導する動きに持っていった。

2000 年に手作りのスペイン語情報誌発行から始めた活動は、現在 12000 部をカラー印刷して全国に無料配布できるまでになった。また、日系南米人の保護者たちへの呼びかけで始まった母語教室は現

¹⁰ ひょうごラテンコミュニティ ホームページ <https://www.hlc-jp.com/> (2020 年 11 月 24 日)

在約30名の生徒を抱える教室となり、保護者たちの協力のもと、母語教育のみならず母国の文化・習慣および歴史を学び、また日本の学校の学習補助などのサポートも行うなど、ニーズに応じた活動を展開している。そして、ひょうごラテンコミュニティはリーダーのRがキッズで雇用されて10年の活動を経て、2011年4月より独立した運営をするようになった。

2019年7月14日に開催した「Fiesta Peruana Kobe 2019」には、在名古屋ペルー総領事館との共同開催で、日本人のペルー移住120周年記念イベントも兼ね、日本全国からラテン系の住民が約800名も参加した。

3-3. 二つの自助組織の形成プロセス

二つの日系南米人の自助組織形成プロセスについて、以下のことが考察できる。そもそも南米系の住民にとっての市民団体は、純粋な運動というよりは政府からの資金による高収入の職種と捉えられているため、日本の市民団体が草の根の社会貢献的な位置づけだという理解がない。筆者自身も、これまでの南米出身者とのさまざまな活動の提案や連携の経験により、南米出身者の継続した草の根的市民活動の難しさを実感してきたので、20年以上の非営利活動を実現しているこれらの事例はかなりめずらしいと言える。継続の要素として考えられるのは、①リーダーの資質とそれを支えるサブリーダーの存在、②継続的な日本の市民団体のサポート体制、③社会的認知によるモチベーション、である。まず、リーダーは強いリーダーシップを持ちながらも全面的にそれを表に出すのではなく、謙虚に他のメンバーとの調和を重んじ、日本社会の文化と南米の文化をうまく使い分けながら、関わるメンバーの特性を認めていく独特の柔軟さを備えていることが望ましい。加えて、ある程度の自律的な活動に至るまでの安定的な収入が確保されていることにより非営利活動に専念できる状態も必要であった。両団体の自立にいたるまでに、関西ブラジル人コミュニティは5年、ひょうごラテンコミュニティは10年を要した。

年月をかけて徐々に広げてきた日本の市民団体との二人三脚の活動の経験の積み重ねにより、時間をかけた活動実績に対する社会的認知はかなり進み、ブラジル大使館およびペルー大使館や兵庫県、神戸市などからの信頼度は上がり、この二つの自助組織の評価は高く、関連の受賞歴も数多い。

このような社会的な認知の広がりや、活動に関わるメンバーのモチベーションを上げていくことになっている。両団体にとって、当事者たちが中心になりながらも日本社会における市民団体の運営の手法を身につけることは、継続のために必要なことであった。それは単に技術だけではなく、文化や習慣に基づく考え方の違いを知り理解するプロセスでもあった。そして、日本人の市民団体職員にとっても、市民活動における異なる考え方を知り、協議し、調和を考えて進めていく実践は、全員の活動展開の柔軟さや寛容性を育て、時間をかけても認め合うプロセスの大切さを学んでいくことにつながった。

外国人自助組織の市民活動が社会に必要とされるためには、営利目的ではなく、明確に多文化共生社会の実現という目的意識を持った自助組織でなければならない。また集住から自然発生的にできる集団を待つだけでは住み分けの壁を高くすることになりかねない。地域で住み分けて自立するためや、自己責任としての課題解決のための自助組織の活動を目的とするわけではない。自助・互助活動として、母語による情報提供や相談、子どもの教育などの活動を行ないながら、社会参画をあきらめさせられていた「外国人」が、日本社会に同化するのではなく自分たちも同じ住民であるという意識を持ち、一人では届きにくい少数者としての声をまとめることで、日本社会に違う視点を届けることに意義がある。また、地域の人的資源として「外国人」が活用されることで、地域社会にとってプラスの可能性に日本人も気づき、双方の意識が変わり地域社会の環境を一緒に変えていくことが目的なのである。

4. 日系南米人が拓いた日本の移民政策—外国人支援政策から多文化共生政策へ—

入管法一部改正が地域社会に与えた影響と、阪神・淡路大震災の経験は、その後のさまざまな政策にも反映された。大泉町のような万全の準備をしないまま結果的に集住都市となった地域の混乱は顕著で、そのため2001年より地方自治体の首長が主導する形で外国人集住都市会議¹¹が浜松市で開催され、毎年開催されるようになった。その設立趣旨は、「ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政並びに地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立するもの」とされ、共通課題解決に向けた協議を続けてきた。当初13都市で始まった集住都市会議は、2012年には会員都市が29都市に増加したものの、その後、政府が新たな外国人受け入れ政策を打ち出したことなどにより、出身国や地域の集住状況が変化し現在は減少している。

このように、日系南米人の来日が地域社会に混乱を起こしたことで、「外国人支援政策」として日本全国にさまざまな新しい動きを生んだ。その過程に阪神・淡路大震災が起り、これまで社会が内包していた課題とも連携した市民活動の横の広がりとなっていた。草の根の市民活動から生まれた多岐にわたる活動や地方自治体のニーズへの対応から始まった施策が先導する形で、総務省が2006年に「多文化共生社会推進プログラム」の提言を行った。2020年現在、その内容の見直しが行われている。

1990年に多くの日系南米人が来日し始めてから30年、2019年に政府は再び入国管理法一部改正により、新たな外国人材受入れのための在留資格として研修実習制度の改訂や特定技能制度の創設へ踏み切り、36万人の外国人を受け入れるとし、これにより出入国在留管理庁を設置した。この改正は、受け入れ整備について国会でも多くの議論を巻き起こし、これまで受入れに伴う外国人支援政策とさ

¹¹ 外国人集住都市会議のWEBサイト <https://www.shujutoshi.jp/> (2020年11月24日)

れてきた状況の不備を浮き彫りにし国民の関心も高まった。日系南米人が急激に来日したことにより地域社会の課題が浮き彫りとなり、さまざまな対処療法的な外国人支援のための施策が生まれた。その後の30年間に、住民は日本の中の多文化に実感をもって気づき、同じ社会で共に暮らすことの意味にも思い至らされた。だからこそ、2019年の受け入れ政策による影響が、外国人支援政策として国際の名がつく部署だけに関わるのではなく、公共政策に位置付けられた多文化共生政策として、すべての部署に関連のあることとして考えなければならないという議論につながったのである。2006年の提言は、それらをいかに具体的な施策と実践に結びつけるかが重要であり、また提言だけでは人の意識も社会も変わらないのである。そういう意味では、日系南米人受け入れは、多文化共生という言葉を広げるとともに地域住民の中にその意識を浸透させる道筋を拓いたと言えるのではないだろうか。

<参考文献>

- ・ 足立幸男『政策学的思考とは何か』勁草書房, 2005年, 7-8
- ・ 坪居寿美子『かなりやの唄』連合出版, 2010年
- ・ 樋口直人, 「経済危機後の在日南米人人口の推移—入管データの検討を通して—」
『徳島大学社会科学研究』第24号, 2011年, 139-157
- ・ 吉富志津代, 「日系南米人コミュニティ形成に関する一考察—ひょうごラテンコミュニティの事例から—」『スペイン語世界のことばと文化Ⅲ』2013年, 287-304
- ・ 吉富志津代, 2008『多文化共生社会と外国人コミュニティのカーゲッター化しない自助組織は存在するか?』現代人文社

【事例紹介】

ASEAN 諸国における留学推進事業の活動と課題

－日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）の取り組み－

Activities and Issues of Study in Japan Project in South East Asia:
the Case of Study in Japan Global Network Project (ASEAN)

岡山大学グローバル人材育成院 准教授 稲森 岳央

文部科学省日本留学海外拠点連携推進事業 ASEAN 拠点留学コーディネーター 鳥越 麻美

文部科学省日本留学海外拠点連携推進事業 ASEAN 拠点バンコク事務所留学コーディネーター 仁井 勇佑

INAMORI Takao

(Associate Professor, Institute of Global Human Resource Development, Okayama University)

TORIGOE Asami

(Study in Japan Global Network Project Regional Office in ASEAN)

NII Yusuke

(Study in Japan Global Network Project Regional Office in ASEAN, Bangkok Branch)

キーワード：日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）、留学推進、留学生支援

1. はじめに

文部科学省が2014年から実施している「留学コーディネーター配置事業」（現：日本留学海外拠点連携推進事業）において、岡山大学はミャンマーからの優秀な外国人留学生の受入れを推進してきた。ミャンマーからの大学・大学院への留学生は目標値を超え、事業最終年度である2018年の留学生数は1,552人（目標値1,300人）に至った。2018年からは、ミャンマーでの経験を活かし、対象国を東南アジア（ASEAN）10か国に拡げ、同地域からの受入留学生推進のための活動を展開している。本レポートでは、ASEANの留学生の動きを紹介したうえで、2014年からのミャンマーでの活動実績とその課題、2018年からのASEAN地域での活動と課題について説明する。

2. 東南アジアにおける留学生の動向

世界における大学・大学院レベルの留学生数は大きく増加しており、2018年には約560万人に達し

た¹。この値は2005年における同留学生数の倍以上である。彼ら留学生たちはグローバル化に対応できる知識やスキルを身に着けるため、また、将来において希望する職業に就くために、母国を離れそれぞれの留学先へ渡航している。後述するミャンマーでもこの傾向は顕著であり、工学系（特にIT関係）や経済・経営系の専門科目を日本で学ぶことを計画している留学希望者が多い。これは、その分野の学修がより良い就職に結び付くと考えているためであると推察される。

岡山大学が、2019年度より受託している文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）」では、ASEAN10か国を対象として留学生のリクルート活動を行っている。対象国の留学関連基礎データを表1に示した。

表1. ASEAN10か国の留学関連基礎データ

分類	国名	人口* (千人)	一人当たり 購買力平価 GDP* (ドル)	大学 進学率 ** (%)	派遣 留学生数 ** (人)	派遣 留学生 割合 ** (%)	海外送金 受取額* (百万ドル)	日本語 学習者 *** (人)
優先国	カンボジア	16,487	4,571	15	6,161	0.1	1,525,454	5,419
	ラオス	7,169	8,151	14	6,558	0.1	284,621	1,955
拠点国	ミャンマー	54,045	5,355	19	10,277	0.2	2,399,524	35,600
	タイ	69,626	19,228	49	32,912	0.6	7,076,776	184,962
支援国	ベトナム	96,462	10,755	29	108,527	1.9	17,000,000	174,521
	インドネシア	270,626	12,302	36	49,900	0.9	11,666,395	709,479
	マレーシア	31,950	29,526	43	61,904	1.1	7,076,776	39,247
	フィリピン	108,117	9,277	35	18,859	0.3	35,167,472	51,530
	シンガポール	5,704	101,376	89	23,752	0.4	NA	12,300
	ブルネイ	433	64,673	31	2,680	0	NA	171

(出所) * World Bank (2020), ** UNESCO (2020), *** 国際交流基金 (2018)

本事業では、対象国を3つのグループに分けてリクルート活動を実施している。優先国は、一人当たりGDP、大学進学率、派遣留学生の割合が低く、より重点的に支援を必要としているカンボジアとラオス。また、拠点国は、平成26年から支援をしており日本留学が増加しているミャンマーに加え、東南アジアのハブ国として、他のASEAN諸国にアクセスが容易で地理的優位性を持つタイ。この2か国には、計3つの拠点事務所を置いている。支援国には、ベトナム、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ブルネイを設定したが、一人当たりGDPが高いシンガポール、ブルネイに関しては、他の4か国と異なるアプローチを計画している。

例えば、大学進学率は経済力と比例すると考えられるが、ブルネイは他のASEAN諸国と状況が異なっている。ブルネイの大学進学率・派遣留学生割合は、同じくイスラム教徒が大多数を占めるインド

¹ OECD (2020) Indicator B6. What is the profile of internationally mobile students?, Education at a Glance 2020 : OECD Indicators.

ネシアやマレーシアを下回っているが、一人当たり GDP は上記2か国を大きく上回っている。今後、留学者が大きく増えるポテンシャルも高いため、現地の状況を詳しく分析するとともに、必要とされている情報提供、日本への留学ニーズの高い教育機関でのセミナー開催などリクルート活動を行う予定である。

派遣留学生の割合も経済力と関係していると考えられるが、それぞれの国が持つ国民性も影響しているようである。中でもベトナムは「留学してステップアップしたい」気質が高い国の代表として挙げられるであろう。ベトナムの経済力は ASEAN 内で上位に位置していないが、派遣留学生の割合は対象国の中で一番高く約 1.9% (108,527 人) の学生が留学している。全留学生の約 3 分の 1 が日本に留学しているが、日本への留学生数が多いのは、ベトナムが親日国であること、日本文化や日本の技術に対する憧れ、欧米に比べアルバイトが容易 (= 留学資金が少なくても留学できる) であることなどが影響しているものと思われる。卒業後には日本で就職する機会も残されており、そのことが海外送金受取額にも表れているのではないかと推測する。本事業では、このような「日本に留学したい！」という気持ちを十分支援すべく事業を進めているが、一方で「出稼ぎ感覚の留学」という問題が存在することも念頭に置きながら活動している。海外送金受取額に関してはフィリピンも多いが、これは高い英語力を生かし海外で就労している者からの送金が主を占めていると考えられる。

次に、ASEAN 諸国の留学者がどのような留学先を選択しているのか、表 2 に示した。留学先としては英語圏の国が多く、その割合は ASEAN 全体で 57% に達しており、グローバル化する社会の中で必須となる英語スキルを身に着けることを目的に留学する学生が多い傾向がみられる。その中でも、距離的に近い豪州への留学者が多く、約 22% が留学先として選択している。ASEAN 諸国から日本への留学生は国別でベトナム、インドネシア、ミャンマー、マレーシアの順で多く、全体の約 15% を占めている。

ASEAN 諸国から ASEAN 諸国への留学状況は、イスラム系と非イスラム系で留学先の傾向が異なっているようである。イスラム系では、マレーシアが重要な受入国となっている。マレーシアは、その英語教育の質の高さから、世界のイスラム系諸国からの留学者を受け入れている。一方、非イスラム系では、ベトナムとタイへの留学者が多い。この傾向は、経済力が低いため欧米への留学を選択することが難しい層が多いと考えられるカンボジアとラオスに強くみられている。

これらデータから読み取れる傾向は、①英語による教育、②留学先でのアルバイトや就職の容易さ、③生活様式の類似、もしくは、生活のしやすさが重要視されていることである。また、④奨学金の有無、⑤距離的な近さ、⑥生活費の安さといった条件も、十分な経済力がない留学希望者にとっては、とりわけ重要な要因となろう。

表2. ASEAN 諸国からの留学生の主な留学先

分類	国名	留学先上位5か国 全派遣留学生における割合および人数					英語圏 の割合
		豪州	タイ	米国	ベトナム	日本	
優先国	カンボジア	22% (1,302)	18% (1,031)	12% (693)	10% (612)	9% (523)	41%
	ラオス	76% (6,056)	11% (882)	4% (304)	3% (203)	1% (94)	
拠点国	ミャンマー	25% (2,634)	18% (1,896)	16% (1,688)	10% (1,047)	5% (538)	33%
	タイ	24% (7,812)	19% (6,381)	19% (6,203)	10% (3,183)	6% (2,091)	
支援国	ベトナム	32% (34,276)	24% (25,596)	15% (16,138)	7% (7,752)	4% (4,093)	46%
	インドネシア	24% (12,180)	17% (8,452)	17% (8,440)	8% (4,187)	6% (2,986)	
	マレーシア	25% (15,653)	24% (14,950)	14% (8,619)	7% (4,556)	4% (2,600)	
	フィリピン	32% (6,009)	18% (3,295)	7% (1,227)	5% (926)	5% (852)	
	シンガポール	34% (7,977)	29% (6,976)	18% (4,164)	3% (772)	2% (549)	
	ブルネイ	52% (1,157)	18% (401)	8% (175)	7% (162)	2% (52)	
	ASEAN諸国からの 留学先合計	22% (68,823)	19% (59,032)	15% (48,833)	12% (37,250)	4% (11,259)	

英語圏
ASEAN
日本
その他

(注) 豪州、米国、英国、カナダ、ニュージーランド、アイルランドへの留学生を英語圏とした。
(出所) UNESCO (2020)

これらの要因を、日本留学を推進する活動に反映させるとすると、どのようなことが求められるだろうか。まず、英語で受講できる科目の増加、英語で指導が受けられる体制づくり、英語で学位が取得できるコースの設置といったことがあげられる。実際、本事業におけるアンケートや留学フェアの相談を通じ、英語での留学を計画している留学希望者が多いことを把握している。では、日本語教育や日本語による指導は必要ないのかといえ、そうではない。表1の日本語学習者数にみられるように、日本語や日本文化に興味を持っている層は各国に存在している。英語圏への留学生が86%を占めるシンガポールにおいても1万2千人以上の日本語学習者がおり、人口に占める日本語学習者の割合は、タイ、インドネシアに次いで高く第三位である。また、ASEAN 諸国の元日本留学生協会は活発に活動しており、日本文化や日本留学の良さを積極的にアピールするだけでなく、日本留学をサポートする活動を行っている国もある。このような条件を十分に生かし、英語と日本語で留学できる環境を整えることによって、より多くの留学希望者のニーズに応えていくことができると考える。そのためには、入学希望者と受入大学をうまくマッチさせるための情報収集と情報提供、そして支援体制の構築が重要である。

学修環境に加えて生活環境に目を向けると、特にイスラム教徒への配慮が必要になってくる。世界第四位のイスラム教徒数を有する国家として知られるインドネシア等、今後、対応によってはイスラム圏からの留学生が増えるポテンシャルは十分にある。学食におけるハラールフードの提供だけでなく、礼拝室を設置する大学も近年増えおり、このような学内環境の改善がイスラム圏からの留学希望者増

を後押しするためには必要となってくるであろう。

以上、留学生の動向や日本での環境整備について述べてきたが、最も重要な課題は経済的な支援である。これは、留学希望者からの質問の大半が奨学金情報であることから強く感じることである。しかしながら奨学金などの支援は財源に限りがあるため、本事業の目的を達成するためには私費留学生の増加を目指す必要がある。そのためには、大学での学修と私生活とのバランスがとれた学生生活を送れるように担当教員がケアしていくことや、国際関係の部署と連携して対応していくことが必要である。この点において、ゼミや研究室での丁寧な指導やアットホームな活動を含めた「日本的なケア」は、ASEANからの留学希望者に対して大きなアピールとなるであろう。

3. ミャンマーにおける留学支援（2014年～）

1) 留学支援の歴史

ミャンマーにおける留学支援事業は、文部科学省による「留学コーディネーター配置事業」を受託した岡山大学が、旧制医科大学として歴史的につながりのある千葉大学、新潟大学、金沢大学、長崎大学、熊本大学と国立六大学連携コンソーシアム（国立六大学）として連携し、2014年よりオールジャパン体制の中核として優秀な留学生の受入支援を開始したことに始まる。その後、2018年の「日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）」開始以降も、留学支援事業のモデルとして、また、東南アジア地域における活動の拠点として重要な役割を担っている。

岡山大学とミャンマーのかかわりは深く、本学医学部によるミャンマー医療支援が開始された1988年まで遡る。その後、2002年にミャンマー保健省と国際交流協定、2014年にミャンマー元日本留学生協会（Myanmar Association of Japan Alumni：MAJA）と連携協定、2018年にミャンマー教育省高等教育局と国際交流協定を締結し留学支援事業の基礎を作り上げてきた。現在は、国際協力機構（JICA）「メディカルエンジニア育成体制強化プロジェクト」により、医療機材の保守点検・管理、運用を適切に担えるようになるための人材育成を行っている。国立六大学としては、「工学教育拡充プロジェクト（2013年～2020年）」、「医学教育強化プロジェクト（2015年～2019年）」を通じたJICA事業による人材育成を行い、留学生の受入れを積極的に行ってきた。

2016年3月には留学から就職までシームレスな支援を行うため、産学官が連携して「ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォーム」を立ち上げた。この中で岡山大学は、産学官69機関により構成される会員の中心的な役割を担い、日本・ミャンマー間の国際関係の発展や高度人材育成のため、情報共有・発信、共同事業の創出等を行っている。

2) 現地事務所

現地における実質的な活動の拠点として、2016年、ヤンゴン事務所をMAJA事務所内に設置した。

2019年5月には、より効率的な支援活動を行うため、国際交流基金ヤンゴン日本文化センターと同じ建物内に事務所を移転した。これにより、日本文化・日本語・日本留学に関する情報を効率的に伝えることが可能となった。

人力的には日本人コーディネーター1名体制から、現地スタッフ2名が加わり3名体制での運営が長く続いていたが、日本の大学で博士号を取得し教員歴もあるアソシエイトコーディネーター1名が2020年11月より加わり、ASEAN地域の留学支援体制が強化された。ミャンマー第二の都市マンダレーにおいても、業務拡大に伴い2018年に事務所を新たに設置し、現地スタッフ1名が支援業務を行っている。現地スタッフは皆日本留学経験のある日本語上級者であり、きめ細やかなサポートができるカウンセラーとして育っている。

現地事務所は、ミャンマー人留学希望者に対する留学関連情報の提供、Facebook等のメディアを使った情報発信だけでなく、本邦からの訪問者への情報提供、また、渡日前試験の面接場所として利用されている。日本の高等教育機関のリクルート活動を支援するため、今後も様々なサービスを提供していく予定である。

なお、ヤンゴンとマンダレー事務所にて対面で行っていた留学相談などのサービス、セミナー、学生交流会などのイベント等は、コロナ禍以降、全てオンラインで対応している。ミャンマーでの事業や教育事情、企業からの詳細情報は、当事業ウェブサイト中の「ミャンマー教育事情」「ミャンマーよもやまばなし」連載も参考にさせていただきたい(<https://studyinjapan-asean.jp/forjapanese.php>)。



ヤンゴン事務所(左)とマンダレー事務所(右)

3) 事務所活動から見たミャンマーの留学希望者

ミャンマーにおけるリクルート活動は、「現地事務所で開催する活動」と「留学イベント会場での活動」の二つに大別されるが、年間を通じて留学相談を行っているという点において、現地事務所の役割は重要である。現地事務所は、日本の公的機関が運営するという安心感、また、無料で気軽に情報収集できる場所を日本留学希望者に提供している。本事業が開始される2014年までは、情報提供と留学相談機能を持った公的な機関はなく、幅広い情報を収集するのが困難な状況であったが、本事務所

開設によりその状況が大きく改善された。事業開始当初は、「日本へ行きたいがどうすればよいか」といった漠然とした相談が多かったが、近年はより実地的な相談が増えてきている。これは日本留学にかかる一般的な情報の入手が容易になり、日本留学希望者が具体的なイメージを持って相談に訪れているためと考えられる。

2019年度の相談件数は、627件（相談シート記入者）であった。2020年度はコロナ禍により相談者の減少が予想されたが、上半期9月末までに既に443件に達しており、大幅な減少は見られない。今年度上半期相談者のアンケート結果を紹介すると、相談者は6割強が女性、年齢層は「大学学部生」が約半数で最も多い。留学希望課程は、「大学学部」、「修士課程」がそれぞれ4割強、留学希望分野は、「工学系」、「経済・経営系」の分野で4割弱を占めた。留学をする際、重要な資金に関しては、「全額奨学金が必要である」と答えた層が昨年度の6割から8割へと増加した。一方、「少額の奨学金が必要」「奨学金不要」と回答した層が昨年度の3割から半減し、経済的に困窮している傾向がみられる。

オンラインで実際に相談に乗ってみると、コロナ禍の影響もあり家族の支援が見込めず、私費留学が難しいが、何らかの支援を得て現状を打開したいと考えている留学希望者が増えていることに気付く。過去にはアルバイトをしながら学費・生活費全額を工面し、留学するという考え方が多かったが、最近では「週28時間以上働くと翌年のビザ取得が困難になる。」といった留学経験者の情報がSNSを通じて共有され、「アルバイトだけで全留学費用を賄うことはできない」、「全額奨学金があれば安心である」という考え方が広まっているようである。また、具体的なイメージをもって相談に臨む確固とした層に加え、オンライン相談の普及から「ちょっとした関心から」留学相談を申し込む層が増えていることも、コロナ禍以降の特徴である。

4) 日本留学フェアを通じて見たミャンマーの留学希望者

本事業のイベントの中で、最も大きな規模で実施しているのがヤンゴンにおける「日本留学フェア」である。このフェアは、留学のみならず、日本をアピールする場として、日本政府・高等教育機関・企業の協力を得て、オールジャパン体制で毎年実施している。岡山大学が日本学生支援機構（JASSO）より事業を引き継ぎ、2015年より主催として開催以降、参加者数と参加機関数は、2015年1,081人（30機関）、2016年1,271人（56機関）、2017年1,488人（45機関）、2018年2,429人（40機関）、2019年2,028人（41機関）と、降雨と試験期間による影響があった2019年に減少はあったものの、増加傾向を示している。なお、2019年度は、これまでの教育省高等教育局との協力関係が発展・強化された結果、教育大臣による来賓挨拶が実現した。

2020年は、コロナ禍の影響で現地での開催は実現しなかったが、試験的にオンラインで、日本留学フェア Study in Japan Weeks を8月～9月に開催した。特設ウェブサイトにて、大学紹介や日本留学情報を掲載し、参加者が各大学のPR動画等を自由に閲覧できる形式とした。フェア期間後半は参加大学

が Zoom などのオンライン会議システムを使用し、ミャンマーにいる参加者と日本の各大学がグループ相談を行った。ミャンマーからの参加者数は延べ 836 人、国立六大学とミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォーム世話人大学 11 機関が参加した。

フェア後の参加者からのフィードバックを分析すると、日本留学の志望理由は「研究・教育レベルの高さ」が約半数、希望分野は「工学系」「社会文化系」が 6 割弱、「奨学金が無ければ留学が難しい」が 6 割で、事務所でのアンケート結果と同様の結果が得られた。また、満足度が 9 割半を超えていたことから、例年規模の日本留学フェアを 2021 年 1 月末、オンラインにより開催する予定である。

アンケート結果から、参加者の 6 割強が女性、年齢層は「大学学部生」が 5 割強、留学希望課程は、「大学院」が 5 割弱、日本留学後、日本での就職希望者が 4 割、ミャンマーでの就職希望者が 3 割であった。また、オンラインでの参加にあたり、Wi-Fi 使用者は 6 割、モバイルデータ使用者は 4 割であった。

5) 模擬授業や学校訪問、各種イベントを通じたリクルート活動

近年留学者数が伸びている大学院への留学希望者に対応するため、大学教員による模擬講義を行っている。専門分野の模擬授業をアカデミックセミナーと名付け、主に理系分野の大学教員によって実施している。文系分野では、留学希望分野として人気のある経済学、経営学分野を経済・経営セミナーとして実施している。この他、日本語での大学院留学を目指す学生を対象とした日本セミナーを実施し、国際交流基金ヤンゴン日本文化センターとの共催でも実施している。2019 年度はアカデミックセミナーを 7 回、経済経営セミナーを 1 回、日本セミナーを 8 回開催した。



2019 年度日本留学フェア（左）とタンリン工科大学でのアカデミックセミナー（右）

これらの活動に加え、定期的に高校や大学、日本語学校を訪問し、学生向けに日本留学に関する約 1 時間のプレゼンテーション及び質疑応答を含むミニセミナーも随時行ってきた。2019 年度は 34 回実施した。2020 年度は、コロナ禍の影響により現地入りできていないことから、特定の大学等に限らず一般にも開かれたオンラインセミナーを実施している。オンライン上で参加者が飽きないよう、日本留学概要に加え、ミャンマーからの現役学生の経験談やミャンマー出身の研究者による模擬講義を

現地語で行うなど工夫を凝らしている。また、コロナ禍前は在ミャンマー日本国大使館、MAJA と共催する月例留学相談会、日本留学試験（EJU）勉強会や日本人学生との交流会、現地の日本イベントや各大学の学会ブース等へも出展し、様々なチャンネルを有効に活用し、広報活動や留学相談を行っている。

6) 各種メディアを利用した広報活動

現地新聞や雑誌など紙媒体による広報活動も行っているが、最も重要な広報は世界最大の SNS である Facebook を使った情報発信である。ミャンマーでは Facebook 利用率が高く、滞在時間も長いことが分かっている。情報収集もキーワードによる検索ではなく、Facebook からの情報を利用することが多い。本事業の Facebook ページは、基本的に毎日1回の更新（多くても3件まで）、その日のトピックが注目されるような見せ方を行っている。日本全国の大学や高等教育機関紹介を主に掲載し、奨学金情報、日本留学の概要、留学生の経験談などの日本留学関連情報を掲載しつつ、時折、日本文化や日本の各地域の紹介や就職情報など、若者の目を引き日本留学に興味を持つような内容の記事作成に力を入れている。現在では、10万件を超える「いいね」を獲得し、現在も件数は増加している。



Facebook ページ（モバイル版）記事（左）と日本関連新聞による国内大学紹介記事（右）

7) ミャンマーからの留学生数と目標値

ミャンマーにおける本事業の目的は、岡山大学を含む国立六大学、ミャンマー人材育成支援産学官

連携がらっとフォームの会員大学を中心にオールジャパン体制で留学生を受け入れ、ミャンマーからの留学生数を増やすことである。2014年の事業開始時に設定された倍増計画は2017年に達成し、その後も順調に留学生数が増加している（表3）。2019年以降については、日本の高等教育機関における留学生数を2023年までに2倍（6,900人）とする数値目標を立て、事業を進めている（表4）。

表3. 日本に留学しているミャンマーからの留学生数（実績）と目標値（2014年～2018年）

	平成26年度 2014年 (5/1現在)	平成27年度 2015年 (5/1現在)	平成28年度 2016年 (5/1現在)	平成29年度 2017年 (5/1現在)	平成30年度 2018年 (5/1現在)
留学生数	672	925	1,157	1,323	1,552
目標値	-	813	976	1,138	1,138

（注）大学院・学部・短期大学（日本語学校・専門学校除く）の在籍者数
（出所）JASSO 平成26年度～平成30年度 外国人留学生在籍状況調査結果

表4. 日本に留学している留学生数（実績）と目標値（2019年～2023年）

	令和元年度 2019年 (5/1現在)	令和2年度 2020年 (5/1現在)	令和3年度 2021年 (5/1現在)	令和4年度 2022年 (5/1現在)	令和5年度 2023年 (5/1現在)
留学生数	3,753	-	-	-	-
目標値	-	4,413	5,047	5,766	6,900

（注）大学院・学部・短期大学・高専・専門学校・準備教育課程の在籍者数
（出所）JASSO 令和元年度 外国人留学生在籍状況調査結果

8) 活動を通じて浮かび上がった課題と対策

日本の大学も、英語で学修できるコースや渡日前試験を実施する大学が増えてきており、留学希望者にとってより留学しやすい環境になってきている。奨学金については、文部科学省国費外国人留学生奨学金やJASSOによる留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）に加え、井内奨学金といったミャンマー人留学生に特化した奨学金制度、各大学の奨学金プログラムなど、渡日前申請や予約ができる私費留学生向けの奨学金等の制度が拡充されてきている。また、日本語学習者数の高まりとともに、全体的な日本語能力レベルが底上げされた結果、日本留学が可能な層の学生数が年々増加している。

このような好条件も揃いつつあるが、支援事業を実施する中で課題も明確になってきている。まず、「留学資金の不足」である。奨学金受給の機会が増えたとはいえ、旺盛な留学希望者の増加ペースには追いついておらず、資金不足を理由に留学を断念するケースがみられる。次に「日本語の修得」である。英語プログラムは年々増加しているが、依然、受講や指導を受けるのに日本語を必要とする大学は多い。日本語を留学できるレベルまで持つためには、800～1,000時間が必要とされており、日本語学習のベースがない留学希望者には長期的な留学計画が必要になる。最後に「学力不足」である。特に理数系のギャップが大きく、高校卒業時の知識では日本の大学教育についていくのが困難で

あることが分かっている。

日本側も、奨学金制度の拡充、日本語教育のサポート、準備教育課程の導入などにより受入体制を充実させる機関が増えており、このような環境が整った高等教育機関への留学者は今後増加していくものと思われる。本事業としては、どのような受入体制を構築していくことが求められているのか、継続して日本の高等教育機関に情報提供をしていく予定である。

4. 東南アジアにおける留学支援（2018年～）

岡山大学は、旧留学コーディネーター配置事業で培ったノウハウを活かし、2018年より事業対象をASEAN10か国に拡大した。これに伴い、留学コーディネーターが駐在するミャンマーとタイを拠点国、今後留学生数の大きな伸びが期待されるカンボジアとラオスを優先国、その他を支援国と定めた（図1）。また、ASEANからの日本留学者数を、2023年までに1.5倍（2018年比）とすることを目標に掲げた。ASEAN全域に活動を展開するにあたり、2018年にベトナムで実施されたASEAN大学ネットワーク（AUN）の関係者会議において本事業についてのプレゼンを実施し、ASEAN各国の大学関係者に今後の協力を要請した。同会議日程に合わせて開催した日本留学海外拠点連携推進事業会議では、ミャンマー、カンボジア、ベトナムおよび日本の関係者と、今後の事業の進め方について意見交換を行った。



図1. 日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）の対象国の分類

1) 実施体制

(1) バンコク・サテライト拠点の設置

2020年1月、既にミャンマーで活動を展開している留学コーディネーターに加え、タイに駐在する留学コーディネーター1名を新たに採用した。これに伴い、キングモンクット工科大学内に設置してある国立六大学の共同事務所を活動拠点とし、2020年1月30日に開所式を実施した。開所式では、AUN、東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）、カンボジア教育省、ラオス教育省、在タイ日本国大使館、JASSO、アセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を始め、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、日本から約60人の関係者が一堂に会し、盛大に行われた。ここで、ミャンマー拠点と、バンコク・サテライト拠点の体制と役割分担を、表5に示した。

表5. ミャンマー拠点とバンコク・サテライト拠点の体制・役割分担

	ミャンマー拠点	バンコク・サテライト拠点
所在地	ヤンゴン、マンダレー	バンコク
設置年	2014年	2020年
人員体制	【ヤンゴン事務所】 留学コーディネーター 1名 アソシエイトコーディネーター 1名 アシスタントスタッフ 2名 【マンダレー事務所】 アシスタントスタッフ 1名	【バンコク事務所】 留学コーディネーター 1名 アシスタントスタッフ 1名
主な対象国	ミャンマー	タイ、ラオス、カンボジア
特色	拠点の人的リソースを生かした支援	アクセス性の高さを生かした支援

(2) ネットワーク・支援体制の構築

前述の通り、ミャンマーでこれまで培ってきた経験とネットワーク、アプローチを、ASEAN 全域に活動を展開する上でも活用・応用している。例えば、カンボジアでは、教育省高等教育局、在カンボジア日本国大使館、JICA カンボジア事務所、JETRO プノンペン、カンボジア日本人材開発センター、元日本留学生協会などと連携し、情報共有をはじめ、セミナー実施・運営、広報などで協力を得ている。今後、現地で十分な協力・支援体制を整え、ミャンマーで毎年実施しているような大規模の日本留学フェアの開催が可能か、現地の実施・協力体制について検討していく。なお、ミャンマーでの経験がそのままカンボジアでの活動に当てはまらない場合もあるため、現地関係機関の協力・助言を得ながら、最適化に向けた模索の最中である。本事業の連携模式図を図2に示した。

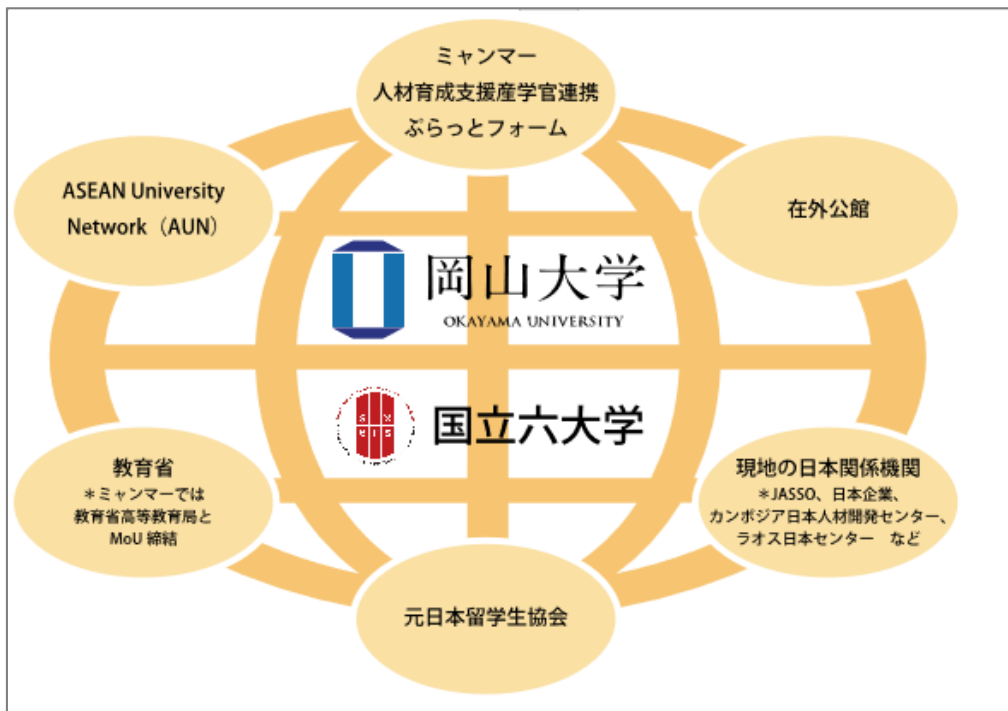


図2. 日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）における関係諸機関

2) コロナ禍における影響

2020年4月、安全確保のためミャンマーに駐在している留学コーディネーターを緊急退避帰国させた。当時、ミャンマー国内の新型コロナウイルス感染症陽性患者は、120人（日本は約10,800人）程度²であったが、安全を最優先に考え帰国を判断した。退避に際し、陽性者数の少ないミャンマーにおいて活動を継続する意見もあったが、現地の医療体制、フライト減便を受け、早期帰国による安全確保を第一とした。他方、2020年1月に採用されたタイの留学コーディネーターは、2020年4月にバンコクに向け渡航する準備を進めていたが、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、派遣の判断を下すことは難しく、日本政府による渡航制限が緩和されるまで当面延期となった。

3) コロナ禍におけるリクルート活動

新型コロナウイルス感染症は、これまでの留学生リクルート活動も一変させた。これまでは、対面での説明会・相談会ありきで活動を推進していたが、2020年3月以降、関係機関訪問・出張・セミナー等が全て取りやめとなり、オンラインへの移行が余儀なくされた。これを受け、本事業チーム内で議論を重ね、後述するホームページの刷新、使いやすいオンラインツールの調査、SNSの運用等について試行しながら本事業を推進した。

² 在ミャンマー日本国大使館、新型コロナウイルス（ミャンマー国内での陽性患者（112～117人目）の発表
<https://www.mm.emb-japan.go.jp/profile/japanese/news/2020/new-74.html> (Retrieved on November 18, 2020)

厚生労働省、新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について（4月19日公表分）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10923.html (Retrieved on November 18, 2020)

事業対象地域である東南アジア各国でも、SNSをはじめとするソーシャルメディアが非常に多様化しており、インフラ状況も整備されてきていることから、各種メディアを活用した広報活動が欠かせないものとなっている。従って、様々なツール・媒体を使い分けることで、より効果的に情報発信や広報を展開する戦略を打ち立てた。まず、留学希望者や教育機関等に向けてよりわかりやすく情報を伝えるために、ホームページを刷新した (<https://studyinjapan-asean.jp/index.php>)。日本留学概要情報に加え、留学生の経験談などを充実させるとともに、各種 SNS とも連動させて情報を発信している。また、国内の教育機関等にも目を向け、東南アジアの教育事情や留学生リクルーティング先としての東南アジアの概要を伝える工夫をした。

次に Instagram と YouTube の運用を開始し、前者では、Facebook に掲載しているような日本留学情報に加え、日本の魅力発信や、留学生の暮らしにフォーカスした記事を定期的に投稿している。YouTube では、留学生インタビューや日本の大学での過ごし方、セミナーの様子等を動画で公開している。導入・運用を開始したばかりの取り組みであるが、公開後 2 か月現在、日本留学希望者や教育機関等のみならず、留学生の家族や友人からも前向きなフィードバックが寄せられている。これらフィードバックを広報戦略に反映させ、より効果的な情報発信をしていく予定である。

なお、オンラインでセミナーやフェアを開催するにあたっては、留学希望者のインターネット環境を精査し、もっとも安定した情報発信ができる Zoom と YouTube Live を活用している。オンラインによる通常業務と並行して、オンラインでのセミナーを ASEAN 各国で実施した。2020 年 4 月から 9 月までの実績を表 5 に示した。

表 5. 日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）2020 年度上半期（4 月～9 月）活動実績

活動	実績	内訳
個別留学相談	450 人	ヤンゴン／マンダレー事務所 443 人 バンコク事務所 7 人
オンラインセミナー (対面でのセミナーの代替)	16 回開催 2 回参加 4 か国 713 人	【ミャンマー】 オンラインセミナー開催 13 回 429 人参加 オンラインセミナー参加 2 回 144 人対応 【タイ】 オンラインセミナー開催 1 回 30 人参加 【カンボジア】 オンラインセミナー開催 1 回 60 人参加 【ラオス】 オンラインセミナー開催 1 回 50 人参加
オンライン日本留学フェア (対面での留学フェアの代替) 2020 年 8 月 22 日～9 月 5 日	1 回開催	【ミャンマー】 事前登録者 3,303 人 グループ面談参加 当日参加者 (延べ人数) 836 人 参加大学 11 大学

上記オンラインでの活動、とりわけオンライン日本留学フェアの開催を通じて得られた主な教訓は、以下の通りである。

- ① オンラインの場合、実際の参加者は事前登録者の3分の1程度
- ② 対面と比べ、時間や場所の制約が少ないため、セミナー参加が心理的・物理的に容易
- ③ 事前の通信チェックが必須
- ④ 円滑なグループ相談の運営には、3名以上（スピーカー、母国語通訳、PC操作）を推奨
- ⑤ 複数のスピーカーが参加可能な場合には、少人数でのブレイクアウトセッションが効果的
- ⑥ 開催期間が複数日にわたる場合には、前半の参加者が多くなる傾向がある
- ⑦ 表情や身振りから、お互いの様子や反応、理解度を知ることは困難
- ⑧ 独自奨学金の有無、学費、指導教員の探し方、入試、学生寮、語学力、英語プログラム、単位互換制度については、毎回質問があるため、大学紹介の際に説明するなど工夫すると良い

なお、紙媒体を用いた、広報活動やリクルート活動も継続して実施している。具体的には、現地の日本や留学に関連する雑誌・新聞に日本留学や各大学の情報、現地事務所の広告などを定期的に掲載し、本事業の活動をより深く現地に浸透させる努力を行っている。

4) バンコク・サテライト拠点への留学コーディネーター派遣

2020年10月下旬、岡山大学はバンコク・サテライト拠点に留学コーディネーターを派遣した。派遣決定に至るまで、派遣前、派遣中、本邦帰国時、派遣しない場合など様々なシチュエーションで生じうるリスクを想定し、多角的な視点からアセスメントを実施した。例えば、タイ国内での市中感染の発生状況、日本とタイ間の往来にかかる取り決め、タイでの新型コロナウイルス感染症にかかる情報収集方法、リスク発生時の退避基準など、信頼できるソースを確認し、判断材料とした。

タイ政府指定ホテルにおける14日間の隔離措置を経て、留学コーディネーターは、11月中旬からタイ国内での活動を開始した。タイでは水際での防疫対策に成功しており、長期間にわたって市中感染は確認されていないが、リスクを完全に否定するものではないため、在宅勤務などを組み合わせ、接触リスクを最小限に留めるよう努めている。

今後、ASEAN域内の往来が再開されれば、タイを起点に優先国であるカンボジア、ラオスでも活動を展開する予定である。当面は、前述の通りオンラインを活用したセミナーを実施することで、日本留学をしたい層のモチベーションを維持するとともに、日本留学に関する有益な情報を提供していく予定である。

5. 課題と対策

2014年からミャンマーを拠点として留学支援を行い、2018年からは対象をASEAN10か国に広げ事業を展開してきた。現地関係諸機関と協力関係を築きながら留学支援を行うことで、より効果的な活動を推進することが可能になり、日本への留学者数は年々増加している。一方、本事業を実施していく

過程で、いくつかの課題が明らかになっている。各国が抱える特有の事情もあるが、基本的に本事業が抱える課題は、①留学資金、②言語（日本語能力）、③学力格差に集約される。これらは上述したミャンマー事業での課題と同じである。

留学資金に関しては、奨学金を受給する機会は増えてきているものの、本事業が2023年に達成を目指しているASEAN諸国からの留学生8万8千人全員を支援するのは困難である。留学にはある程度の自己資金が必要であり、その自己資金を準備できる層であれば、日本留学の可能性は高い。今後、東南アジアも人口減少社会に移行する可能性もあることから、国際間の留学生獲得もより難しくなると推測される。このような背景の中、日本への留学者を増やすためには、自己資金があり欧米に留学している層も日本留学に取り込んでいく必要がある。本事業では裾野を広げるため、今後も継続して日本留学に関する情報発信、留学支援をしていくが、現実的には、自己資金がある程度準備できる層を対象にする活動がより効果的となろう。留学生獲得のためには、日本の大学が強くアピールできる「日本的なケア」や日本の治安の良さ等が、差別化を図るためのポイントとなると思われる。

二番目の言語（日本語）能力であるが、留学に必要な日本語レベルに到達するには800～1,000時間が必要であることから、日本語学習者以外には日本語による日本留学のハードルは高い。この状況を打開するため、国内大学では英語プログラムの開発・設置が盛んになり、留学フェア等でも英語プログラムの有無は重要な質問事項となっている。しかしながら、日本語が良く話せない状況で日本に留学した場合、「日本の生活にうまく順応できない」、「日本人の友達ができない」、「日本での就職が難しい」といった問題に直面する可能性が高い。よって、ASEAN諸国からの留学生が英語による学修をする場合であっても、日本語を習得するための組織的な支援が必須である。このような支援がない場合、たとえ日本の大学での学修・研究が順調に進んだとしても、この優秀な人材は他の市場に流れて行ってしまうことになり、日本は「専門知識を身に着ける中継地点」となってしまうであろう。

最後に学力格差の課題である。これは、シンガポールをはじめ一部のASEAN諸国の学生には適用されないが、その他一部のASEAN諸国からの留学生にとっては重要な課題となっている。日本の大学での学修活動をよりスムーズにするため、補修クラスや事前学習コースといった支援プログラムをより充実させていくことが求められる。欧米の大学には、英語の補修クラスや、プレセッションやファウンデーションコースといった事前学習コースがほぼ設置されており、大学で効果的な学修ができるように支援している。これらの支援は欧米同様に受入教員や学部レベルでなく、大学組織として実施すべきであろう。

コロナ禍以降、日本では経済的に困窮する留学生が多く見られた。本学では、彼らを支援するため、地域の人々や地元企業の支援を得て、食糧支援等を行った。「岡山で楽しい思い出を作してほしい」という願いが形になったものであろう。この地域とのつながり、日本的な優しさは、他の国に誇るべき無形の資産であろう。本事業を推進していると、どうしても欧米大学との比較になってしまいがち

であるが、あたりを見渡してみると日本が誇るべきものも多い。今後もこれらを十分にアピールし、ASEAN 諸国の留学支援を実施していく予定である。

参考文献

- 宇塚万里子、原田美樹、野原稔和（2017）ミャンマー人留学生受入れの課題と展望-留学コーディネーター配置事業を中心に-。ウェブマガジン「留学交流」2017年6月号 Vol. 75, pp42-54.
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2017/_icsFiles/afieldfile/2017/06/08/201706umhmt.pdf
(Retrieved on November 18, 2020)
- 国際交流基金（2020）海外の日本語教育の現状-2018年度日本語教育機関調査より-。
<https://www.jpj.go.jp/j/project/japanese/survey/result/dl/survey2018/all.pdf>
(Retrieved on November 18, 2020)
- OECD（2020）Indicator B6. What is the profile of internationally mobile students?,
Education at a Glance 2020: OECD Indicators.
<https://www.oecd-ilibrary.org/sites/974729f4-en/index.html?itemId=/content/component/974729f4-en>
(Retrieved on November 18, 2020)
- UNESCO（2020）Global Flow of Tertiary-Level Students.
<http://uis.unesco.org/en/uis-student-flow> (Retrieved on November 18, 2020)
- World Bank（2020）GDP per capita, PPP.
<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.PCAP.PP.CD> (Retrieved on November 18, 2020)
- World Bank（2020）Personal remittances, received.
<https://data.worldbank.org/indicator/BX.TRF.PWKR.CD.DT> (Retrieved on November 18, 2020)
- World Bank（2020）Population, total. <https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.TOTL>
(Retrieved on November 18, 2020)

【事例紹介】

日本留学海外拠点連携推進事業

(中東・北アフリカ地域)の現状と今後の方向性

-コロナ禍でのリクルート方策を探る-

Current Status and Prospects of Study in Japan Global Network Project
(Middle East and North Africa): Searching for Recruiting in COVID-19
Pandemic

九州大学国際交流推進室特任教授 浅井 孝司

ASAI Takashi

(Office for the Planning and Coordination of International Affairs, Kyushu University)

キーワード：J-MENA、中東・北アフリカ地域、留学生支援

1. はじめに

日本留学海外拠点連携推進事業(中東・北アフリカ地域)(以下、J-MENA事業、本事業という。)は、日本の高等教育機関や日本及び現地の関係機関との協働を通じて、オールジャパンでの日本留学サポート体制を構築する事業である。帰国留学生会や現在日本に留学している対象国の留学生とも連携しながら、各国ごとに収集した様々な情報をもとに留学生増に向けた国別活動方針を策定、留学フェアの開催やSNS/ウェブサイトを活用した効果的な情報発信を行うとともに、日本の高等教育機関が現地で行うリクルート活動の支援を強化し、日本留学者数を増加させることを目的としている。

九州大学は2018年度より文部科学省から本事業の委託を受け、中東・北アフリカ地域での留学生リクルート活動を開始した。最初、本地域からの日本への留学生数は2018年5月現在で約2000人と少数であり、我が国にとってあまりなじみのない地域だけにどのような活動が効果的なのかもわからず、手探り状態であった。

2. 中東・北アフリカ地域の複雑性と4つの優先国

本地域の2016年の人口増加率は約1.8%、また24歳以下の若年層が人口に占める割合は約47%とな

っている。各国では、経済発展に必要な人材育成に努めており、自国の高等教育の充実に注力している。欧米諸国を中心とした国外の高等教育機関に進学する若者も少なくないが、日本の大学のプレゼンスは高いとはいえ、日本への留学者は極端に少ない（各国における海外留学者総数の1%にも満たない）。中東における日本語学習者はアジアやヨーロッパに比べると少数であり、日本留学試験(EJU)も実施されていない。このための、日本語学習者以外から、日本留学希望者を開拓する必要がある。

また、この地域は政治的、宗教的な対立が顕著であり、それ故に絶えず紛争も生じており留学生リクルート活動を行う上で様々な制約を受けることも多い。また、資源を持つ国と持たざる国が混在し、経済的な格差が大きいことも特徴の一つである。経済的な豊かさや人口構成における若者層の大きさなどを考慮し、本事業の活動を優先的に行う4つの優先国（エジプト、サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、トルコ）を決めて活動を行うことにした。

【図表1】本事業が対象とする地域・国



(1) エジプト

人口は約9,500万人。優先国中で最大の人口を擁し、歴史的に中東・北アフリカ地域の盟主として影響力を誇ってきた。カイロには、日本国大使館だけでなく、JETRO、JICA、国際交流基金、JSPSの事務所が置かれ、本邦7大学が拠点を置いている。また、日本政府によるE-JUST（エジプト日本科学技術大学）に多数の本邦大学が協力しており、我が国にとっても当該地域への協力の核となる。重点地域の多くの国で使われるアラビア語が公用語であり、地域への情報発信に優位性がある。

エジプトから日本への留学生は、中東・北アフリカ地域でサウジアラビアに次いで2位であり、350名を超える留学生のうち、国費留学生は約3割、エジプト政府奨学生は約1割、私費留学生は約6割を占める。

2016年に締結された「エジプト・日本教育パートナーシップ(EJEP)」では短期も含め向こう5年間で少なくとも2,500人（うち半分強が円借款により実施）が日本留学・研修を行うこととなっており、日本留学者数の大幅な増加が期待される。

(2) サウジアラビア

2015年度には8万人以上もの海外留学生を輩出しており、多くがアブドゥッラー国王奨学金プログラムの支援を受けている。しかし、平成27年に新たな留学支援制度（留学先大学を世界大学ランキング200位以内とする等）が導入されて以降、日本留学を行う者が急激に減少し、ここ数年新たに日本の大学に入学する者は毎年10人程度にとどまっており、本国政府の意向との摺合せが必要である。

(3) アラブ首長国連邦 (UAE)

2015年度時点で大学生1万人以上が海外留学をしており、その過半数が米国及び英国で学んでいる。一方、2013年の安倍首相 UAE 訪問の際発表された日本への500名の留学生受入れは、順調に推移し昨年目標を達成している。連邦政府及び連邦政府を構成する首長国は複数の奨学金制度を運営しているが、その支援対象は、人口の約1割を占める自国民のみを対象としている。一方で、いわゆる外国人労働者のうち企業経営者など富裕層の子弟は英語で授業を行う私立高校、私立大学に多く在籍するとともに、私費による海外留学を多く行っている。

(4) トルコ

湾岸諸国に次いで所得水準が高く、人口も中東・北アフリカ地域で3位となっている。2015年度に4万人以上の海外留学生を送り出しており、その約3割が米国及び英国に留学している。トルコから日本への留学生は、中東・北アフリカ地域で4位であり、270名を超える留学生の3割弱が国費留学生で、残りのほとんどが私費留学生となっている。

政府海外留学奨学金は最長1年の交換留学を対象としたものである。アンカラ大学などに設置された日本語学科では、交換留学制度を利用し日本に留学する学生が一定数存在する。

数年前の学制の変更で大学入学前の就学期間が11年から12年に延長され、米国・日本への留学が容易となった。トルコは、EU（ヨーロッパ共同体）が実施するエラスムス・プラス・プログラム実施国であり、本邦大学がトルコの大学と学生・教員の交流を行うために、エラスムス・プラスの資金を申請することが可能である。

表. 優先国の状況

優先国名	留学生派遣数 ¹	日本への留学生数 ²	一人当たり国内総生産 ³	若年層人口(15~24才) ⁴	進出本邦企業数 ⁵	備考
エジプト	26,668人	210人	3,410ドル	1,626万人	50社	アラビア語圏
サウジアラビア	86,223人	428人	20,720ドル	491万人	115社	アラビア語圏
アラブ首長国連邦(UAE)	10,889人	40人	40,480ドル	100万人	337社	アラビア語圏
トルコ	45,921人	144人	11,230ドル	1,321万人	197社	非アラビア語圏

^{1, 2} UNESCOSTAT から作成；³ 世界銀行 DATA Bank (2016) から引用；⁴ 平成 29 年度 10 月 1 日現在；⁵ 外務省海外在留邦人数調査統計要約版から引用

3. 拠点事務所の設置

現地拠点の整備と機能の拡充：本事業を実施するにあたり、九州大学内にプロジェクトオフィスを設置し、専任教員及び職員を2018年度に選考を進め、2019年4月に配置した。また、優先国を中心とした活動を行うために、エジプト・カイロ及びトルコ・アンカラの2か所に拠点事務所を設置して活動を行っている。

(1) カイロ事務所

現地拠点として国際化拠点整備事業（グローバル30）により2009年度にエジプトに設置したカイロオフィスの本事業の拠点事務所としてその活動を強化し、アラビア語圏の活動の中核とした。当事務所には日本留学経験者でかつエジプトの大学教員を配置している。主に現地スタッフが来訪者への対応、電話による留学相談等を実施している。

(2) アンカラ事務所

新たに2019年6月にアンカラに拠点事務所を設置し、日本人留学コーディネーター2名を配置した。

(2020年4月から1名に減員)

トルコに事務所を置く場所としては、首都であるアンカラの他にトルコ最大の都市であり、同国の経済の中心地であるイスタンブールも当然候補として挙げたが、国民教育省や高等教育委員会といったトルコの政府機関や日本大使館、JICA事務所が置かれ、大学の数も多いこと等からアンカラに設置することとなった。日本の大学の多くが海外拠点を置く場合にキャンパスへの入場の際にゲートでのチェックが厳しく、自分の大学の教職員・学生以外の入場を制限しているケースが多く、大学内に設置すると外からのアクセスが難しくなることもあり、街中に独立して事務所を置くことにした。現地学生が来訪しやすいことや治安の良いこと等を考慮して、街の中心から南に3キロほどの各国大使館が集まっている地域にスペースを確保し、活動を開始した。不動産物件の契約はあまり問題なく進み、また、現地職員の採用もスムーズに進んだが、大きな問題は現地法人格の取得であった。事務所開設の準備と並行して現地コンサルタントに依頼して法人格の取得に努めたが、遅々として進まず、在日トルコ大使の協力も得て、日本留学アドバイザーとして赴任した筆者も現地コンサルタントと一緒にトルコ内務省や高等教育委員会と交渉したが、トルコでは外国の国立大学がトルコ国内で事務所を持つという前例がなく、トルコ国内で財団を作り申請すれば、許可されるとの結論に至り、法人格の取得をあきらめるしかなかった。とは言え、このままリクルート活動を続けることは法律違反となるので、アンカラで日本文化の紹介や日本語講座を開設している土日基金文化センター（トルコの財団法人）に協力していただき、土日基金の中に事務所が入ることとなった。土日基金はアンカラの中

心から少し外れ、車で30分ほどの郊外にあるため、事務所も移転することになった。現地学生が訪問しやすいとは言えないがやむを得ぬ措置である。交通の便は悪くなく、市の中心から路線バスが10～15分おきに出ているので時間はかかるが日本に関心を持つ方々の訪問は期待できる。ちなみにバス料金は市内均一（5リラほど）なので、訪問者の負担もさほどない。（コロナ禍の中にあって事務所は閉鎖中であり、コロナ禍が収まれば再開する予定。）なお、トルコにおいては、外国人がたとえ国内で収入を得なくても何らかの労働をする場合は、労働許可を取得する必要がある、事務所としての法人格がないので、その労働許可も土日基金の職員という形をとることとなった。苦勞して労働許可を取得したにもかかわらず、トルコにおいても2020年3月から新型コロナウイルスの感染が拡大し、3月末に一旦事務所を閉めて、留学コーディネーターは日本に帰国せざるを得なくなった。

4. 拠点事務所の活動

（1）カイロ事務所

2009年度に設置した本学カイロオフィスには4名の現地スタッフが勤務しており、本学の広報、来訪・メール・電話等による留学希望者への対応、留学フェアの開催、本邦からの出張教員への支援、渡航前試験実施への協力などを行っている。特に、本学カイロオフィスでは、在エジプト日本国大使館等との共催により、これまで2012年度、2016年度、2017年度、2018年度、2019年度の5回、エジプト国内において日本留学フェアを開催した。2012年度は2か所で1,885名（6大学・機関参加）、2016年度は2か所で750名（13大学・機関参加）、2017年度は2か所で950名（18大学・機関参加）、2018年度は2か所で700名（22大学・機関参加）、2019年度は4か所で1600名（19大学・機関参加）の参加を得た。

また、同オフィスは、国際化拠点整備事業で「海外大学共同利用事務所」として位置づけられ、事業終了後も日本の大学全体の留学生受入れを促進する拠点事務所として他大学の使用にも供しており、渡日前入学試験実施のため毎年活用されている。



アスワン大学で日本留学について説明する渡邊公一郎副学長

(2) アンカラ事務所

アンカラオフィスでは、留学コーディネーターを2名配置し、現地の教育・高等教育事情に関する情報収集、大学訪問、大学における日本留学説明会を実施した。

アンカラオフィス訪問者は開所後6月から2020年1月末の時点でのべ40人であり、そのうち留学を希望する学生からは、奨学金、入試に関する相談を受けた。また、大学訪問はのべ8件であり、アンカラ大学、中東工科大学、ボアジチ大学、サバンチ大学、TED大学等を訪問し、情報収集や留学説明会を開催した。以下2019年度の主なイベントを紹介しておく。

①COMIKON-Istanbul 出展 (2019年10月19日・20日)

イスタンブールで開催されたCOMIKON-Istanbulと呼ばれるアニメ・漫画などの日本のポップカルチャーを紹介するイベント(来場者数:2,600名)において、日本留学ブースの出展を行った。トルコ国内では、日本の文化への関心は高いものの、その関心が直接日本留学には結びついていないのが現状である。今回、教育展へのブース出展とは異なる試みとして、文化イベントに参加し、日本留学の魅力を発信したが、予想より多い1,100名程度の訪問があった。ポップカルチャーに関するイベントということもあり、芸術系の学部を希望する相談が多かったが、工学系に進学したいという学生も多くみられた。



COMIKON-Istanbul ブース出展

(浅井孝司特任教授 (留学コーディネーター))

②IEFT・EUROASIA WORKSHOP 出展 (2019年10月22日～10月24日)

毎年春と秋に開催されている International Education Fairs of Turkey (IEFT) は、世界25か国200機関以上が出展するトルコでは大規模な留学フェア(来場者数:約13,000名)である。本年度は、2019年10月22日から24日までイスタンブールで開催されたIEFTで本事業のブース出展(訪問者:約1,000名)を行った。トルコでは、留学先として欧米の人気が高く、日本を留学先として検討している学生は、まだ少数派である。しかし今回、多くの学生がブースに足を運んでくれたことから、日本留学の魅力を発信し、進学相談などを行う良い機会となったと考えられる。

EUROASIA WORKSHOP は、IEFT と並行して開催されるイベントで留学エージェントと大学のネットワークを目的に、35 か国から 100 機関が参加している。本事業も留学エージェント 20 社とのミーティングの機会があり、トルコ人学生の留学動向に関する情報収集の機会を得た。トルコでは、日本のテクノロジー（先端技術）に対する関心が高く、特に工学・医歯薬学分野では、潜在的な日本留学のニーズの掘り起こしが可能であると考えられるため、同分野に注力をして今後の広報活動を展開する必要がある。



IEFT でのブース対応（山田温留学コーディネーター）

③日本留学フェアの中止

2020年3月1日～2日に予定していたトルコ・アンカラで初めての日本留学フェアは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、急遽中止となった。日本から6大学1機関が参加予定であった。トルコでは、3月初めの時点ではまだ国内での感染者は発見されていなかったが、それ故日本からウイルスを持ち込む危険性を考えての中止であった。日本とトルコ両国での期待が高かったため、非常に残念であった。中止を決めたのが開催5日前であったので、中止を知らずに会場に来た約40組の方にはアンカラ事務所で会場にデスクを設けて2時間にわたり留学相談に応じた。

5. コロナ禍及びポスト・コロナにおけるリクルート活動

2020年3月頃から新型コロナウイルスの感染が拡大を見せ、これまでの社会生活を大きく変容させ始め、大学や学校生活も余儀なく制限を受けるようになると、留学リクルート活動も一時休止せざるをえなくなった。学校関係も休校となり、3月末に大学から急遽帰国命令が出され、筆者も慌てて帰国することになった。

外出が規制される中では留学リクルート活動もやはりインターネット等の利用によるリモート活動に頼らざるを得ない。ウェブサイトをより充実させるとともに、SNSを利用した情報提供を積極的に試みることで、また、対面によるセミナーの開催が難しいので、オンラインによる開催に切り替えるということになってくる。

広報活動においては、インターネットを活用することは今や不可欠であり、プラットフォームを立ち上げ、SNS を用いた広報を本事業立ち上げ時から実施しているが、新型コロナの感染が拡大するにつれて、その重要性が益々大きくなってきている。

(1) J-MENA プラットフォーム

日本や現地の関係機関のみならず、日本留学を志す学生やその両親等、あらゆるユーザーが様々な情報を入手できるウェブサイト「J-MENA プラットフォーム(<https://jmena.jp>)」を2019年3月に開設した。掲載情報は随時アップデートしている。使用言語は、日本語、英語、アラビア語、トルコ語としている。J-MENA プラットフォームには次の情報を掲載している。

- i) 日本留学に関する情報（日本や日本の大学に関する情報、日本留学に際しての奨学金情報等）
- ii) 中東・北アフリカに関する情報（各国の教育事情や政府の取組、日本留学に関するニーズ等）
- iii) 現地で開催する留学フェアや就職フェアの情報
- iv) 各国帰国留学生会の情報
- v) 実際に日本の大学に在籍している留学生の体験談

2020年度は、上記 i)～v) の情報掲載を継続し、特に v) についてはプラットフォーム構成を変更し、留学生の奨学金の有無、在籍課程、1日の過ごし方等研究のみならず日本における生活情報も加えた体験談を掲載することで、実際に留学している学生の視点を紹介することになっている。

また、2019年度から短期で雇用している中東・北アフリカ出身の留学生（アラビア語2名、トルコ語1名）の数を増加させ、プラットフォーム内の日本語・英語ページを各言語に翻訳する活動を継続している。

(2) SNS

Facebook、Instagram等、様々なメディアを活用し、九州大学、カイロオフィス、アンカラオフィスが定期的に様々な情報（現地におけるイベント開催情報や日本の各大学に関する情報、奨学金情報等）を発信している。

現在日本に留学している対象国の留学生にも日本留学情報（所属大学や居住地域に関する生の声）をSNSで発信してもらう。留学生の視点から捉えたリアルな情報をリアルタイムに現地に届けることで日本留学に対する興味関心を引き立てるだけでなく、各留学生が母国と日本との架け橋となっていることを意識させることで、帰国後に母国の帰国留学生会に所属し能動的に活動する仕組みを整えるつもりである。

日本留学が浸透していない中東・北アフリカ地域においては、日本留学に導くポイントとして「高い研究力や大学ランキング（分野別を含む）／治安／コストパフォーマンス（欧米に比べ学生納付金

や生活費が安い)」の3点をパッケージとしてアピールする。また、収集した情報、分析したニーズ及び発信した情報は、いずれも本事業の日本本部（JASSO）と共有し、オールジャパンの日本留学サポート体制構築に寄与する。

2020年度は、本事業のFacebook、Instagram、Twitterを開設し、情報発信を継続して実施している。具体的には、Facebookへの投稿を中心とし、TwitterはFacebookへのアクセスを誘導する媒体として利用している。Instagramについては写真を、週平均7件を目標に投稿している。

コンテンツは、いずれも上記の通り、短期雇用しているパートタイム留学生を活用し、実際に留学している同年代の視点から日本留学の魅力を発信している。また、SNS上のメッセージ機能を用いた問い合わせへの対応も引き続き実施していく。原則として、問い合わせ言語が英語の場合はJ-MENAオフィス、アラビア語、トルコ語など現地語の場合は、短期雇用の留学生から内容を報告してもらい、適宜指示を与える体制をとっている。

その他、2019年度初めての試みとして、Facebook及びInstagramの広告機能を利用して、2020年3月に実施予定であったトルコでの留学フェアのプロモーションを実施し、多くのアクセス数を獲得していることから、2020年度も継続して広告機能を強化・活用していく。

（3）オンラインセミナー

新型コロナウイルスの感染拡大により学校が休校になり、外出禁止措置が取られるなどこれまでのような通常の社会生活が送れなくなり、リモートによる活動が多くなっている。教育の分野においても増えてきており、実際に人の移動が難しい状況では、オンラインセミナーなどが重要な手段となっている。本事業においても、2020年8月から留学生に協力してもらい、アラビア語及びトルコ語による「日本留学オンラインセミナー」及び留学相談会を開始した。月に2~4回くらいの頻度で開催している。毎回、SNSによる広報の他、在エジプト日本大使館、在トルコ日本大使館等からも広報していただき、SNSには多くの関心が得られたが、実際の参加者は事前の反響よりもかなり少なめである。事前申し込みがあっても実際に参加してくれる方は申込者の2~3割ということがしばしばである。この理由として考えられるのは開催時間の問題が大きい。日本と中東・北アフリカ地域との時差が5~7時間あるため、例えば、日本で夕方開催しても中東地域では午前中となるために参加者が少なくなる。中東地域で午後開催するとなると、日本では夜から夜中になってしまう。試しに、アラビア語によるセミナーを日本時間の夜9時からにしたところ、参加者は増えたが、それでも思ったほどには多くなかったのである。時差の問題は大きいですが、それだけが理由ではないようである。国によっても若者がよく利用するSNSが異なっており、どのSNSを用いるかによっても違って来るようである。ある国ではInstagramを見る人が多いが、Facebookはほとんど見ないとか、ある国では逆にInstagramはあまり見られないというように、セミナーのターゲットとする人（国）でどのSNSが一番普及している

等も広報の際に考えなければならない。日本ではLINEがよく利用されているが、他国ではWhatsAppが主流であるなどSNSの利用状況も検討しなければならない。

また、インターネット環境が整っているかどうかという点も大きな問題である。中東・北アフリカ地域では、日本よりもインターネット環境の悪いところが多く、日本から発信してもそのままうまく繋がらないケースもある。

オンラインセミナーを行う場合、受ける対象の状況をしっかりと把握しないと発信する方が意図するような効果を得られないことがある。その点を念頭に置いて計画することが肝要だと思う。

(4) 日本留学フェア (Virtual Fair)

これまでは、現地での開催を中心に行ってきた日本留学フェアだが、これもインターネットを利用したVirtual Fairとして開催することになる。中東・北アフリカ向けには今年12月11日～17日までの予定で国内の数多くの大学協力の下に開催する。これも時差を考慮して日本時間では夕方を中心に1日3～4時間で日数を少し長くした開催としている。まだ、今回初めての試みであるので、今回の経験を分析し、いかに多くの方に参加していただくことができるかを念頭に、今後改善を加えていくつもりである。

6. さいごに

新型コロナウイルスの感染が続く限り、これまでのような現地での留学フェアの開催は困難であり、リモートによる活動を主体とせざるを得ないが、感染が収まってもこれまでと同じような活動に戻るとは思われない。コロナ禍におけるリモートによる活動は幸いにもその利点を世間に示してくれた。だからと言って直接対面による活動がなくなることはない。実際に会ってお互いに話をすることによる理解は、やはり画面越しに話すよりも容易であろうし、相手を実際に見ているとその表情やしぐさ話し方などからその相手をより知ることができる。対面によるリクルート活動は、リモートでは得られない収穫もあると思う。新型コロナウイルスの感染が収まった後は、対面による活動とリモートによる活動をうまく組み合わせていくことがリクルート活動として大きな効果を与えることになるのではないだろうか。

次号予告

特集「グローバル人材育成のこれから」

グローバル人材育成プログラム、学位の国際通用性、グローバル人材育成のためのFD、SD(予定)

編集後記

世界的に大変な状況が続いておりますが、今年もご愛読いただきありがとうございます、しました。

今月の特集は「受け入れ促進のための外国人留学生支援」と題し、論考では「人生を豊かにするための日本語教育のこれから」、「日系南米人受入れから30年」事例紹介では、「ASEAN諸国における留学推進事業の活動と課題」、「日本留学海外拠点連携推進事業（中東・北アフリカ地域）の現状と今後の方向性」というタイトルでご寄稿いただきました。

来月号も有意義な情報をお届けいたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

(編集部)

Web Magazine “Ryugakukoryu”
(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)

ウェブマガジン『留学交流』2020年12月号

Vol.117

令和2年12月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部)留学情報課

東京都江東区青海2-2-1(〒135-8630)

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

本誌へのご意見、ご感想は、こちらのメールアドレスまでお願いいたします。